

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【会社名】	株式会社エル・シー・エーホールディングス (旧会社名 株式会社L'ALBAホールディングス)
【英訳名】	LCA Holdings Corporation (旧英訳名 L'ALBA Holdings Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桑田 正明 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【本店の所在の場所】	(旧本店の所在の場所 東京都中央区銀座一丁目20番 14号)
【電話番号】	03(3539)2583(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 桑田 正明 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【最寄りの連絡場所】	(旧最寄りの連絡場所 東京都中央区銀座一丁目20番 14号)
【電話番号】	03(3539)2583(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役 桑田 正明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 749,999,520円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	138,888,800株	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株は100株であります。

(注) 1. 平成26年6月16日(月)開催の取締役会において発行を決議しております。

2. 振替機関の名称及び住所は下記の通りであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	138,888,800株	749,999,520	374,999,760
一般募集			
合計(総発行株式)	138,888,800株	749,999,520	374,999,760

(注) 1. 第三者割当の方法により割当てます。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、374,999,760円であります。

##### (2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期間
5.4	2.7	100株	平成26年7月2日(水)		平成26年7月2日(水) ~ 平成26年7月8日(火)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 本有価証券届出書の効力発生後、上記株式を割り当てた者から申込がない場合には、当該株式の割当を受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格の総額を払い込むものとしします。

##### (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社エル・シー・エーホールディングス 人事総務部	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

## (4)【払込取扱場所】

店名	所在地
りそな銀行 京都支店	京都府京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
南都銀行 京都支店	京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町566-1
東日本銀行 新宿支店	東京都新宿区新宿3丁目12-7

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
749,999,520	28,000,000	721,999,520

(注) 1. 本件増資にかかる諸経費の内訳は、ファイナンシャル・アドバイザー費用として、木下俊男公認会計士(公認会計士木下事務所、事務所所在地 東京都港区赤坂4-8-20)に22,500,000円、登録免許税として2,600,000円、その他諸経費(信託手数料、信用調査費用、新規上場費用等)として2,900,000円を予定しております。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)【手取金の使途】

調達する資金使途

資金使途	金額(千円)	支払時期
子会社への貸付	636,000	平成26年7月
課徴金・上場契約違約金の支払	15,500	平成26年7月
未払税金等の納付	13,500	平成26年7月
未払社会保険料等の納付	13,500	平成26年7月
未払金等の支払	13,499	平成26年7月
人件費の支払	15,000	平成26年7月～9月
その他諸経費(税務・監査報酬、株主名簿管理人への事務委託費、システム保守費用等)の支払	15,000	平成26年7月～9月

(注) 1. 調達した資金は、支出するまでの期間、当社及び子会社の取引先銀行の普通預金口座にて保管する予定です。

2. 上記 ~ の資金使途の内容、必要金額の根拠、上記支払時期以降の対応方針は、以下のとおりです。

「 」について

(1) 当社100%子会社(株)Interfaceにおいて新規に不動産事業を展開するための資金であり、具体的な資金使途は、以下の通りです。

・不動産売買第一号案件(福岡市中央区)の購入資金約5億7,600万円(諸費用含む)  
(購入予定:7月上旬、売却予定:7月下旬～8月中旬)

・軽井沢別荘地での貸コテージ(別荘)建設費用6,000万円(平均価格2,000万円で3棟建設予定)

(2) 当社と(株)Interfaceとの間では、以下の内容の金銭消費貸借契約を締結する予定です。

貸付日 : 平成26年7月2日以降

金額 : 6億3,600万円

金利 : 年利1%

返済方法 : (株)Interfaceの資金需要に応じて随時返済

返済期限 : 貸付日の5年後

- (3) 支出時期は、不動産売買については平成26年7月、貸コテージ建設は平成26年8月～平成27年7月を予定しています。(今後1年間で順次建設していく予定)
- (4) 当第一号案件の購入価格は、同地の現在の路線価と比較すると約3倍程度となっております。一方、同地はいわゆる表通りから少しだけ奥まった場所にある角地であり、今回の購入価格と表通りの路線価との比較では約1.5倍程度です。以上より、当社としては、不動産売買の実態等から考えて、購入価格は妥当と判断しております。
- 一方、本物件の当社からの買い手候補は、この土地について現状のままの利用ではなくこの土地に新たに収益物件を建設し、その収益を期待されています。当該土地の取得については、土地建物の取得費用に開発費用を加えて見込まれる収益の利回りを判断されて投資を決定されております。この点について、当社との契約等はないものの、当社代表取締役と私的な関係のある大手デベロッパー勤務の方に意見を求めたところ、当社にとって十分な収益を得られる価格での売却が可能との私的な見解を頂き、また、数社の不動産会社に価格について聴取したところ、概ね上記と近似値が示されたことから、本件の売買に取り組むことにしました。
- (5) また、今回の第一号案件については、売り手、買い手とも木下会計士にご紹介頂き、金額・条件等についての交渉にも対応頂いております。当社としてはその動きに合わせて売買を実行する予定です。
- (6) また、今回の様な不動産売買取引については、買主にとって売主と直接売買が可能であればそれに越したことはありませんが、株式市場などのように市場がない中では、個別に相手方を探すために不動産仲業が存在します。今回の案件は、たまたま、早く売りたい売主と、じっくり見定めた買主との間の信用補完(期間の猶予・資金の融通など)に当社が上手く絡むことで、お互いの問題点を吸収でき、円滑に売買を繋げることになります。その負担部分が当社のメリットとしての利益です。今回は特に増資を通じて出来るという点がポイントかと考えています。当社子会社が、何の役務も提供しないで、多額の収益と見られかねませんが、そこは本来、上記信用創造で、借入金などの金利負担や信用補完をしているものであり、今回ファイナンスという調達コストの掛からない資金で対応出来るので、そう見えるだけかと考えます。全てが上手く絡み合っているもので、何処かでほつれが出れば、全てが瓦解し得るものとも認識しております。しかしながら、当第一号案件については、当社と売り主との間では、重要事項の説明も終了し、売買契約の契約書も作成されています。買主に対しても、当初、売り主と当社との売買契約に基づく買入意向書などの提示も可能な所まで進んでいたため、売り主、買主共に意向が変わることは無いと想定しています。
- (7) 貸コテージ(別荘)を建設する予定地は、平成21年5月の現物出資に関わる事案において当社に生じた損害額の弁償金の一部として、株式会社オナーズビル軽井沢が当社に対して、軽井沢に同社が保有する土地を代物弁済する旨の書面を代理人弁護士を通じ、提出してきた土地です。ただ、この土地の受入については、今後、裁判所を通じた同社との損害賠償手続の中で、透明性の高い方法で解決しようと考えているため、結論がでるまで相応の時間が掛かると考えています。そこで、訴訟担当弁護士のアドバイスもあり、当該土地を賃借することとし、この点に関しては、双方の弁護士間で合意形成出来ております。

#### 「～」について

- (1) 各金額については、割当予定先から、本第三者割当増資に対し、「不動産事業等の新規事業資金を含め、7億5,000万円程度の引受可能」との意向がありましたので、今回の調達資金から新規事業への取組に必要な資金である上記を除いた資金から、当面の最低限の必要運転資金である後述のとを除いた残額を～に出来る限り均等に分配するという考え方で金額を設定しました。
- (2) ～の本件ファイナンスによる調達資金充当後の未払残高については、今後、新規事業として展開する不動産売買事業や貸コテージ(別荘)事業等からの収益により、分割納付(支払)予定です。
- (3) 不動産売買事業については、現時点上記第一号案件の他、売買案件として2物件の候補案件があり、今後の当事業から得られる資金について、今回の第一号案件については、売却によって得られる資金の半額程度は過去債務(上記～)の分割納付(支払)に充当する予定であり、第2号案件以降も、売却価格と購入費用の差額の半額程度を過去債務の支払に充当する方針です。第2号案件、第3号案件については、いずれも今回の割当予定先からご紹介頂いた案件で、当社が購入後の売却先候補も複数あると伺っておりますが、価格交渉等は今後の予定です。
- (4) 今後の分割納付の可否、当初の支払額及び分割支払額・期間等については、～については、金融庁には分割納付計画を提出し、受領頂いております。また、東証には、分割納付計画をご了承頂いております。～は現時点では協議を行っておらず、今後、分割納付計画等を作成し、国税局、各種自治体(地方税等)、年金事務所等と協議を行う予定です。～については、一部は既に協議を行っておりますが、残りの債権者等とはこれから協議を行う予定です。

- (5) ~ の現在の未納(未払)残高は、 は平成26年2月以降の未払で約3億4,700万円、 は平成21年7月以降の未払税金で約6億円、 は平成21年10月以降の未払社会保険料等で約4億円、 は平成22年12月以降の未払金等で約4億5,000万円です。

「 ~ 」について

- (1) は、当社の管理部門社員や一部子会社の社員の人件費月額約500万円の3ヶ月分に充当する予定であり、 は月額約500万円の3ヶ月分に充当する予定です。
- (2) 、 の10月以降については、不動産売買事業、貸コテージ(別荘)事業の収益に加え、既存のコンサルティング事業(年間売上高約1億5,000万円)等の収益により賄う方針です。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

### 1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要	名称	豊田D & C株式会社
	本店の所在地	東京都中央区京橋一丁目11番2号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 豊田 克之 代表取締役 豊田 浩之
	資本金	8,200万円
	事業の内容	建築・土木工事の企画、設計、施工、監理、積算及びコンサルタント、国内外の不動産の賃貸・管理・保有並びに運用
	主たる出資者及びその出資比率	豊田三共(株) 22.92%、豊田浩之 15.63%、K's(株) 13.89%、新英金属(株) 10.42%、(株)CST 10.42%
b 提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	該当事項はありません。

### c 割当予定先の選定理由

今回の割当予定先は、当社の再建に向け、営業面、資金面等のアドバイスを頂ける財務アドバイザーとなって頂いた公認会計士木下俊男氏からご紹介頂いた先です。同社は、現在は遮熱塗料関係事業や太陽光発電関連事業等の節電、省エネに関する事業を中心に、不動産関連事業も展開されています。同社とは木下会計士が監査法人勤務時代からの関係と伺っております。同社には、当社の経営状況及び今回の当社の資金調達必要性や、新たに開始する不動産事業を始めとする当社グループの今後の事業展開等にご理解を頂いたこと、今後、不動産事業における案件のご紹介等のご協力を頂ける旨の内諾を得たことから、割当予定先として選定いたしました。なお、今後の当社の再建について深く関心を持って頂き、当社の再建と更なる発展に向け、今後、事業展開等の方向性次第では、今回の割当予定先、あるいは同社のグループ企業から当社の取締役候補を推薦することも可能である旨を伺っております。

今回の増資に係る出資原資は、木下会計士からご紹介頂き、当社の現状等を説明した所、当社再建へのご協力を表明頂けることになった割当先会長の田名部太郎氏（以下、「田名部氏」といいます）の資金に因っております。個人での投資でなく、会社を経由されている理由は、しっかりとしたバックボーンのある会社が出資者になった方が、当社にとってメリットが大きいであろうこと、また、会社を通じた投資の方が税務面など様々なメリットが享受できる可能性があるからとお伺いしております。当社といたしましては、今回の割当予定先との今後の業務提携やその他協働により事業メリットを多く受け取れるものと期待しております。なお、田名部氏は、割当予定先の役員ではありませんが、そのご経歴、社会経験から、割当先の取締役会にて、業務執行の権限を付与されていることを同社の取締役会議事録により確認しております。

### d 割り当てようとする株式の数及び払込金額

豊田D & C株式会社 138,888,800株（749,999,520円）

### e 株券等の保有方針

当社は、割当予定先からは、上記c「割当予定先の選定理由」に記載の通り、今後、当社の再建にご協力頂く旨の表明を頂いております。また、同じく割当予定先からは、今回、割当を受ける新株式については、「中長期での保有方針で、一定の持株比率（定時株主総会を円滑に運営できるレベルである20～25%程度）を維持しつつ、市場の動向を勘案しながら売却の意向もある」とのことですが、万一、相応の株式数を一度に売却した場合は、当社の株価に大きな影響を及ぼすこととなります。株価引き下げ要因となります。しかしながら、同社の当社支援の大前提として「上場会社の倒産は、株式市場に与える影響が大きく、投資家保護の観点から上場会社は潰すべきでない」という方針があり、加えて当社は創業50年の歴史を持つ経営コンサルティング会社であり、これまでに当社の支援により、企業の成長や、更には上場を実現した企業が幾つもあるという当社の実績を評価頂き、「そのコンサルティングノウハウを絶やすべきではない」とご判断されて当社支援の意向を表明頂いております。

一方で、状況によっては当社株式の一部売却も視野に入れておられますが、係る経緯から、同社の当社株式売却についても、日常の出来高や株価に細心の注意が払われ、極力株価形成に影響がないような売却の進め方をされる意向であると確認しております。

なお、当社は、割当予定先との間で、本件株式の割当を最初に受ける日から平成28年7月7日迄に、当該割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の商号または氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定です。

#### f 払込みに要する資金等の状況

今回の増資資金原資は、c「割当予定先の選定理由」に記載の通り、割当予定先の田名部会長の個人資金です。今回の増資資金については、割当予定先が田名部氏の個人資金を借入し、払込する予定である旨を伺っております。当社は、田名部氏個人の銀行の取引残高を確認し、本新株式の発行価額総額を上回る預金残高を保有することを確認いたしました。また田名部氏と割当予定先とで締結される予定の金銭消費貸借契約(契約日:本件開示後~本件払込日初日迄、金額:7億5,000万円、金利:短期プライムレート、返済期限:貸付日の5年後、担保:無担保)についても確認いたしました。

当社には、国税や社会保険を始めとした多額の債務が存在します。日常商取引の中でも、仮差押えや差押えの懸念はありますが、当社はそのリスクは通常の上場企業と比較すれば高いと言わざるを得ません。しかしながら、割当予定先や実質的な出資者である田名部氏からは、上場企業が倒産することによる株式市場の混乱などを生じさせないという基本的な考え方があって当社の増資に応じて頂いています。当社の財務内容や未払い債務の状況なども全て説明した上、且つ係る状況に伴う様々なリスク(差押のリスクや上場廃止のリスク)についても全て可能な限り説明し、大口債権者等への分割納付(支払)交渉は本件開示後に予定しており、場合によっては本件第三者割当増資資金の差押が考えられる旨も伝えたと今回の割当に応じて頂いています。こういった中でも、上記保有方針でも記載しましたとおり、あくまで一定数の株式売却による利益は確保するものの、中長期での株式保有方針を提示頂いています。万一、増資資金の全額が差押となった場合は、計画しているようにこの資金を活用した有効な事業計画が遂行できなくなります。ただ、一部が差押等となった場合は、いずれ支払うべきものであり、この資金を活用して、より高い事業価値、会社価値を形成できれば、それは、十分に投資価値のあるものとの認識を頂いているのも事実です。当社また割当予定先では、係る事態が生じないように本件開示後に各方面に真摯に説明をし、最悪の結果が生じないように最善の努力をしております。

以上のことから、割当予定先の払込みに要する資金等の状況について確認しており、割当予定先が払込みに要する資金等を保有していることから、失権の可能性はないと考えております。

#### g 割当予定先の実態

当社は、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主、更に今回の資金提供者である田名部氏が反社会的勢力との一切の関係を有していないことを示す確認書の提出を割当予定先より受領し、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主、更に今回の資金提供者である田名部氏に反社会的勢力との一切の関係がないことを確認いたしております。また、上記とは別に、割当予定先が反社会的勢力の影響を受けているか否か、並びに割当予定先の役員及び出資者が犯罪歴を有するか否か及び警察当局から何らかの捜査対象になっているか否かについて、当社から第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ(東京都港区赤坂二丁目8番11号、代表取締役 羽田 寿次)に調査を依頼いたしました。その結果、割当予定先について反社会的勢力の影響を受けている事実は確認できませんでした。また、割当予定先の役員及び出資者についても犯罪歴や捜査対象となっている事実は確認されなかったとの回答を得ております。

上記のとおり、割当予定先等と反社会的勢力との関係は確認できないことから、その結果、当社として、割当予定先等は反社会的勢力との関わりがないと判断いたしました。なお、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

## 2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3【発行条件に関する事項】

新株式の発行価額は、本件増資に係る取締役会決議日の直前営業日(平成26年6月13日)における株式会社東京証券取引所の公表した当社普通株式株価6円(終値、以下本項において同じ。)を勘案し、協議致しました結果、10%ディスカウントした金額にあたる5.4円とすることにいたしました。

なお、当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日(平成26年6月13日)までの1ヶ月平均株価(5.0円)から約8.0%のプレミアム、同日までの3ヶ月平均株価(4.3円)から約25.5%のプレミアム、同日までの6ヶ月平均株価(4.5円)から約21.0%のプレミアムとなっております。

本新株式の発行価格の算定にあたり、取締役会決議日の前日終値を採用いたしましたのは、当社が平成26年4月4日に開示致しました「平成26年5月期第3四半期決算短信[日本基準](連結)」の公表後に形成された株価であり、直近の市場価格が当社の株式価値を適正に反映していると判断したためであります。

また、発行価格のディスカウント率につきましては、

- ・当社が、未払金や未納税金等の延滞により当社の保有する不動産に対する差押を受けていること
- ・平成26年5月期第3四半期連結累計期間においても203,243千円の営業損失、734,663千円の四半期純損失を計上しており、その結果、平成26年5月期第3四半期連結会計期間末において494,339千円の債務超過に陥っていること
- ・上記の状況から株価下落リスクがあること

から、割当予定先からも相当程度のディスカウントを求められており、当社としても、当社の脆弱な財務状況において本新株式の発行を実現するには、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日)に準拠する10%を超えない範囲で、相応の率をディスカウントすることはやむを得ないと判断し、割当予定先とも十分に協議した結果、取締役会決議日の前日終値に対して10%のディスカウント率とすることが妥当と判断し、決定したものであります。なお、当社の取締役会において、本新株式の発行価額を10%のディスカウントの5.4円とすることが有利発行には当たらないと判断いたしましたのは、上記の当社の現況を踏まえれば、ある程度のディスカウントは致し方ないと考えたことに加え、当該価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にある「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であること。」に準拠するものであること、上記のとおり、当社の取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月間の終値平均値、同3ヶ月間の終値平均値、同6ヶ月間の終値平均値のいずれの価格と比較しても10%を超えるディスカウントとなっていないことを根拠としております。

なお、本取締役会に参加した当社監査役3名(2名は社外監査役)全員が、「新株式の発行価額の算定にあたって、取締役会決議日の前日終値を採用したことについて、通常、株価は、投資家による一定の投機的思惑の影響を受けつつも、各企業の資産内容、財務状況、収益力及び将来の業績見通しなどを考慮した企業の客観的価値が反映されていると考えられることから、取締役会決議日の前日終値には、その時点において株式市場で得られる情報が反映され、企業の客観的価値を合理的に示していると判断できること、また、ディスカウント率については、上記のような当社の困窮した財務状況や平成18年5月期決算以降、依然として継続企業の前提に疑義がある旨の注記の記載がある状況の中、当社株式を保有することのリスクを考慮すれば、合理的な範囲内であると判断できることから、上記算定根拠による本新株式の発行価格は、日本証券業協会の『第三者割当増資等の取扱いに関する指針』も勘案の上、当社株式の価値を表す客観的な値である市場株価を基準に決定されており、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと考えられる」旨の意見を述べております。

#### 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本件増資による新規発行株式数は、138,888,800株となり、発行済株式の総数である331,908,620株(議決権数3,319,086個)に対して41.85%の割合(議決権における割合41.85%)に相当し、結果として株式の希薄化が生じます。また、本件増資後、割当予定先である豊田D&C株式会社は主要株主である筆頭株主となります。その所有割合は29.50%(議決権における割合29.50%)となり、当社は同社の関係会社となります。

これらのことから、希薄化率が25%を超えることから、大規模な第三者割当に該当するものと考えております。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数(株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
豊田 D & C 株式会社	東京都中央区京橋一丁目11番2号	0	0.00	138,888,800	29.50
豊岡幸治	東京都品川区	15,583,300	4.70	15,583,300	3.31
大川義廣	東京都豊島区	5,890,000	1.77	5,890,000	1.25
大川絵里	東京都豊島区	5,031,000	1.52	5,031,000	1.07
有限会社植松	埼玉県さいたま市北区宮原町3丁目139-3	4,600,000	1.39	4,600,000	0.98
山本一浩	三重県四日市市	4,389,300	1.32	4,389,300	0.93
丹下博文	愛知県名古屋市中	4,000,000	1.21	4,000,000	0.85
田中佐和	大阪府大阪市	3,887,900	1.17	3,887,900	0.83
植松知彦	埼玉県さいたま市	2,800,000	0.84	2,800,000	0.59
高橋政裕	東京都豊島区	2,799,300	0.84	2,799,300	0.59
山本敏英	神奈川県横浜市	2,700,000	0.81	2,700,000	0.57
計		51,680,800	15.57	190,569,600	40.47

(注) 1. 所有株式数につきましては、平成26年5月20日時点の株主名簿及び大株主より提出された大量保有報告書に記載された数値を基準として記載しております。

2. 本有価証券届出書提出日現在(平成26年6月16日)の発行済株式総数は331,908,620株であります。

3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第3位を四捨五入しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

本第三者割当により発行される新株式は、138,888,800株となり、発行済株式の総数である331,908,620株(議決権数3,319,086個)に対して41.85%の割合(議決権における割合41.85%)に相当し、結果として株式の希薄化が生じます。また、本件増資後、割当予定先である豊田 D & C 株式会社は主要株主である筆頭株主となり、その所有割合は29.50%(議決権における割合29.50%)となります。

これにより既存株主の皆様におきましては、大幅に株式持分及び議決権比率が低下することから、既存株主様の株式価値が低下すると考えております。

また、本第三者割当に伴い、既存株主様におかれましては、株式持分及び議決権比率の低下並びに1株当たりの純資産額が変動いたします。

しかしながら、以下の理由により、本新株式発行を決議いたしました。

## 【当社の現状について】

当社の現状として、当社グループの中核子会社である㈱インタープライズ・コンサルティングの従業員数が平成24年5月対比90%以上(58名)減少したことによるコンサルティングサービス事業縮小の結果、グループ全体としての売上高は平成25年5月期約11億円から平成26年5月期見通し約3億5,000万円(平成26年2月6日開示の業績予想)と大きく下回ることとなり、業績、資金面において非常に厳しい状況が続いております。

さらに、平成25年12月4日付で、証券取引等監視委員会は当社が提出した第45期事業年度(自平成20年5月21日至平成21年5月20日)に係る有価証券報告書等において、重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し3億5,329万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告がなされ、平成26年2月13日には、課徴金納付命令の決定もなされました。また併せて、同日付で金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、訂正報告書及び訂正届出書の提出命令を発出するよう勧告があり、こ

れを受けて、平成25年12月19日に関東財務局より、平成25年12月26日までに上記有価証券報告書等について訂正報告書等を提出するよう命令が出されました。

当社は、本件提出命令に従い、平成21年5月期から平成26年5月期第1四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書についての訂正報告書を提出し、上記課徴金並びに訂正に係る諸費用合計約3億7,914万円を、平成26年5月期第3四半期連結累計期間までにすべて損失計上いたしました。また、平成26年2月7日付で、本件に関連して、東京証券取引所より、上場契約違約金として10,000千円の支払を求められましたので、この費用も損失計上いたしました。なお、課徴金、上場契約違約金については、現時点において課徴金に対する少額のみしか納付（支払）できておりません。以上の結果、平成26年5月期第3四半期連結会計期間末において494,339千円の債務超過となりました。

以上の顛末に関して、東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、平成26年2月8日付で当社株式は特設注意市場銘柄に指定されました。指定期間は、平成26年2月8日から原則1年間とされ、指定日から1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合に指定が解除されます。一方で、内部管理体制等に問題があると認める場合には、原則として上場廃止となります。但し、今後の改善の余地があると見込まれた場合には、特設注意市場銘柄の指定が継続され、6ヶ月間改善期間が延長されます。その半年後の審査でも内部管理体制等に問題があると認められた場合は、上場廃止となります。また、内部管理体制確認書の提出前であっても、内部管理体制等について改善の見込が無くなったと認められた場合には、上場廃止となります。この問題に対して当社では、既に平成26年4月4日開示の「当社の内部管理体制再構築計画についてのお知らせ」に記載の改善策に取り組んでおり、平成27年2月8日から始まる審査において、特設注意市場銘柄からの解除を実現すべく、全力で対応してまいります。

また、当社は、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から当社グループ保有の重要な資産の差押を受けております。そこで当社は、事業規模の回復と、過去の延滞債務の問題を解決するため、平成25年5月期連結会計年度より引き続き、既存事業とのシナジーを見込める優良事業（企業）をグループ内に取り組み動きを進めてまいりました。具体的には、複数の企業との間で、当社との協業や業務提携の可能性を追求すべく、打合せを行うと共に、お互いのデューデリジェンス等を行ってまいりました。しかしながら、前述の㈱インタープライズ・コンサルティングの事業縮小に伴い、シナジー効果の期待度が低下したといった理由等によって、現時点では、残念ながら双方にとってメリットがある合意点を見いだせず今日に至っております。

#### 【不動産事業との出会いについて】

当社では、上記の活動と並行して、昨年夏頃より、当社が軽井沢に保有する借地上に上物を建てられた方々に対して底地権を売却する動きを進めておりました。これは売却資金を当該不動産の第一抵当権者（現状の残債約3億5,000万円）や差押権者である国税等（現状の未納約6億円）への支払に回すことで、債務圧縮につなげるためです。借地権付土地（底地権）上の上物所有者への売却については、過去8区画の実績があり、簿価に対し平均150%で売却できており、合計で8,640万円の売却資金獲得と、それに伴う約8,160万円の債務圧縮が実現できております。そこで、現時点で保有している約100区画の底地権、約50区画の未販売分譲地（更地）の売却を進めるべく、検討を進めてまいりました。その結果、底地権の売却に関して、現時点において新規に8区画、合計約7,800万円の債務圧縮につなげる候補先を発掘できております。

この様な状況の中、当社の債権者の代理人として木下俊男公認会計士との出会いがありました。当社の実情等を確認頂いた所、債権者への支払原資獲得のためにも、当社の再建が最優先で、その為には新規事業等に取り組む必要があると判断され、当社債権者の代理人は解除され、当社の再建に向け、営業面、資金面等のアドバイスを頂く、アドバイザー契約を締結して頂くことができました。この動きの中で、当社が元々不動産業界向けコンサルティングで業績を伸ばし、過去からの不動産関連のクライアントも多数存在する旨等を説明した所、不動産売買についてのお話を頂き、今回の資金使途の一部となる第一号案件のご紹介、更に当社の再建に向けた今回の割当予定先である資金提供者のご紹介を頂きました。更に、当社としては、上記8区画の底地権の売却候補先の他、今後も更に当社が軽井沢に保有している未販売分譲地（更地）と借地権付土地（底地権）の単なる売却を考えておりましたが、木下会計士のお知り合いの大手デベロッパーに勤務されている方が実際に現地に着き、確認等をしてくださった所、「単に売却するのは、確かに債務は圧縮できるかもしれないが、一方で保有する資産が減るだけ。そうではなく、立地や環境等の視点から現在現地で運営されている「貸コテージ（別荘）」事業やそれに付随する将来的な各種事業（外食事業や介護事業等）に当社が参入すれば、安定的な収益確保が期待できる」との私的な意見を頂きました。当社としても、現在の貸コテージ（別荘）事業を経営管理されている方から状況を伺った所、上記の方と同様の意見あったことに加え、当社としては、前述の不動産売買事業は、売買のタイミング等のご縁に左右される場合がある（その不動産を手手したいと考えられる先にとっては少々高くても買いたい、その不動産を売却したいと考えられている先にとっては資金的な事情から少々安くても売りたい）という面があることを鑑み、より安定的な収益を生み出せる可能性が高い当貸コテージ（別荘）事業に取り組もうと考えました。当貸コテージ事業（別荘）については、収益性が高い事業と判断しておりますので、当事業の展開に関連して増加する人件費等の運転資金の増加は当事業からの収益によって賄えるものと判断しております。

（以下、不動産売買事業と貸コテージ（別荘）事業を合わせて、「不動産事業」といいます。）上記の不動産事業を展開するためには、不動産の購入資金や貸コテージの建設資金が必要となりますが、今回の割当予定先とも出会うことができ、係る資金の使い道についても承諾を頂くことができました。

当社は、創業より経営コンサルティング事業を中心として展開しており、今後も「経営コンサルティング会社としての復活」を目指してまいり所存です。その為にも、1年後程度を目処にコンサルタントの増員にも取り組み、既存ノウハウの継承等を実現したいと考えておりますが、コンサルタントの育成には時間を要しますし、現在の収益構造や多大な債務を抱えている状況では、まずは利益やキャッシュ・フローにつながる事業に取り組むことも喫緊の課題であります。

このような状況の中で、今回の不動産事業と巡り会うことができ、当社のこれまでの経緯等から考えて取り組むことが十分に可能な事業と判断しました。その理由として、元々、当社は、平成12年に上場する数年前から、コンサルティングする業界を絞り込む「業種特化」戦略を推進してまいりました。そして、その中で最初に特化した業界が「住宅・建設・不動産」業界でした。つまり、当社には、長年にわたって展開してきた不動産業界に対する各種テーマのコンサルティングノウハウがあり、このノウハウを実業に活かせると考えました。前述の通り、当社のコンサルタントは大幅に減少してはおりますが、これまでのコンサルティングノウハウは当社に存続しており、業務委託等の形で協力をしてくれるOB（過去の退職者でその後独自にコンサルティング事業等を展開されている方）も多数存在しておりますので、十分に対応可能と考えております。また、不動産事業に参入することが、当業界に対する新たなコンサルティングノウハウの開発にもつながり、それが当社の目指す「コンサルティング会社としての復活」にもつながるものと考えております。

以上より、当社としては、不動産売買事業については、まずは、今回の割当予定先や過去のクライアント等から売り物件を紹介して頂き、これまでの不動産業界向けコンサルティングノウハウにより、その物件の利用価値をより高める企画（活用方法のプランニングや事業シミュレーション等）を行い、買い手候補を発掘して売却する事業を展開したいと考えております。貸コテージ（別荘）事業については、まずは、自社運営の貸コテージ（別荘）事業に着手し、こちらでもこれまでのコンサルティングノウハウを活用し、それに付随する各種事業（外食事業や介護事業）の企画・運営をしていきたいと考えております。また、貸コテージ（別荘）事業については、自社建設による展開だけではなく、既存オーナーから現在の別荘を借り上げて展開することも考えております。

（なお、当社は上記にて業種特化戦略の最初が「住宅・建設・不動産」業界と記載しておりますが、その後、「外食」業界、「医療・介護」業界に特化したコンサルティングも展開しておりましたのでそのノウハウを活用したいと考えております。）

#### 【今後の事業展開について】

当社は純粋持株会社であり、事業は行っておりませんので、当不動産事業については、当社の100%子会社である(株)Interfaceで展開する予定です。その理由は、(株)Interfaceについては、平成26年5月期期首より、新規事業を模索してきたからです。また、(株)Interfaceでは、税金、年金に加え、一般事業者に対する未払金もありませんので、購入した不動産への差押等の懸念も無いと判断しております。(株)Interfaceにおける不動産事業の展開に関しては、現状の2名体制から今後、不動産関連の有資格者等の1～2名の増員を予定しております。増員に伴う人件費増加分等は不動産事業からの収益によって賄う予定です。また当面は、今回の資金使途の1つである、軽井沢貸コテージ（別荘）3棟建設（6,000万円）以外の設備資金等は不要と考えております。新規の貸コテージ（別荘）事業については、当社保有の未販売分譲地（更地）は現状は国税等による差押を受けているため、上記4[新規発行による手取金の使途]の(2)[手取金の使途]注2.「 」について(7)に記載の通り、隣接する土地を賃借し、事業展開する予定です。

また、今後の不動産事業による収益により、国税等の未納を解消していくことで、将来的には当社保有の未販売分譲地（更地）の差押解除は可能であり、その土地に建設することも可能と考えております。今年の8月頃にはまず1棟目に着工し、1棟目は10月頃から営業を開始したいと考えております。更に今後1年間で3棟の建設を実現したいと考えております。上記の動きにあわせて既存オーナーからの現在の別荘の借り上げによる棟数増加にも取り組んでいく方針です。

当社がこれまで培ってきた不動産業界に関するコンサルティングノウハウを活用した今回の不動産事業により、今後、安定的な利益を生み出せる事業基盤を確立したいと考えております。当不動産事業については、前述の通り(株)Interfaceにて展開する予定ですが、当社としては(株)Interfaceから貸付金の返済を受領し、その資金により、過去債務や運転資金等を賄う予定です。その為には今回の増資資金は不可欠なものと判断しております。

#### 【今回の第三者割当増資について】

今回の資金については、割当先の意向も踏まえ、第三者割当による新株式の発行による資金提供としました。その理由は、当社の財務状況において、これ以上負債を増やすことは好ましくないこと、当社は過去何度か新株予約権を発行したものの、その後の株価の下落により、ほとんど行使されない経験があること、今回の割当予定先は当社の再建にご協力頂くことを表明されており、当社が再建できれば、割当予定先にとって株価上昇等による保有資産価値の向上も見込めることからです。当社としましても、当社の財務状況からして迅速な資金調達が必要な中、行使が約束されない新株予約権は適当な手段ではないと思われまじし、公募増資、株主割当増資及びプライベートについて、応募して頂けるか不透明であり、迅速な資金調達が必要な当社の現況には照らせば適した方法ではないと思えること等の理由から、第三者割当増資によることにしました。一方、当社では、税金や社会保険料等の滞納問題、未払金等の負債の問題に対応する資金の確保は非常に重要な課題となっております。この点については、本第三者割当増

資資金の一部と今後の不動産事業等の収益から生み出される資金によって納付（支払）を行っていきたいと考えております。

各債権者とは、従来の増資実行時には、相応の支払をする旨の事前交渉を行っておりましたが、増資が新株予約権によるものが大半であったため、行使価格と当時の株価の関係から、増資資金が入らず、合意した支払ができず、ご迷惑をお掛けした経緯があります。しかしながら、今回は第三者割当による新株式発行であるため、本日の決議公表後に話し合いをし、今後の分割納付（支払）等についての理解を得る予定です。現時点においてはこの調整が確定している訳ではないため、本第三者割当増資資金が差押されることも考えられます。その場合、今回の資金使途通りの活動ができないことも考えられます。万が一、そのような事態が発生した場合には、速やかに開示します。一方で、今回の増資が成功し、不動産事業を展開していければ、特に不動産売買事業においては、今回の第一号案件については、売却によって得られる資金の半額程度は過去債務の支払に充当する予定であり、第2号案件以降も、売却価格と購入費用の差額の半額程度を過去債務の支払に充当する予定でありますので、この点も含めてお話しすれば、十分にご理解頂けるものと考えております。この様な状況の中で、今、第三者割当増資を決議した理由は、当社としては、過去の交渉経緯から本第三者割当増資が出来ることを証明せずには債権者との交渉ができないと考えていること、更に早晚運転資金が枯渇する状況であり、かつ、この時を逃せば、今回の不動産売買事業の第一号案件にも取り組めなくなるためです。

この点について、当社の全監査役は、「本第三者割当増資を今のタイミングで実行しなければ、運転資金に行き詰まり、当社の存続そのものができなくなる可能性が極めて大きいこと、更に今回の不動産売買事業の第一号案件を逃してしまい、今後の事業展開にも支障をきたすことから、このタイミングで本第三者割当増資を行うことには合理性がある」との意見を述べております。以上の状況より、当社が今後早急に黒字化を図り、かつ過去債務の弁済を出来る限り速やかに進めるためには、今回の不動産事業による収益安定化と事業基盤の確立が必須であり、そのためにはその事業展開の基礎となる本第三者割当による自己資本の充実が極めて重要であると考えております。事業基盤の確立を推進する本第三者割当により、株式の希薄化を伴うものの、それにより上記に記載した当社の収益性の向上や過去債務圧縮による財務体質の強化につながるものと考えており、それらが結果として、当社の企業価値向上をもたらす、既存株主様に対する株主価値の向上に大いに寄与すると考えております。

以上より、本新株式発行を決議いたしました。

## （２）大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

本第三者割当により、当社株式は25%以上の大幅な希薄化が生じることになることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に基づき、経営者から一定程度独立した者による当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手又は当該割当てに係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きのいずれかが必要となります。

そこで、当社は、当社社外取締役1名と当社社外監査役2名に加え、平成26年5月15日開催の臨時株主総会にて当社の補欠監査役に選任された星野智之氏にご紹介頂いた当社と利害関係の無い弁護士である田中達也氏（熊谷・田中・津田法律事務所）による独立委員会（以下、「委員会」）を組成し、本第三者割当を実施することの必要性及び相当性について意見を諮問し、当社取締役会に対して意見を答申することを委嘱いたしました。当社としては、今回の有価証券報告書等虚偽記載の問題を抜本的に改善すべく、内部管理体制の再構築を最優先するという意識があり、その方策の一つとして一刻も早く新経営体制に変更する必要があると判断し、平成26年5月15日に経営陣刷新のための臨時株主総会を開催することとしました。本来であれば、その臨時株主総会にて本第三者割当増資も一緒に決議したいと考えておりましたが、平成26年4月4日付東証開示の内部管理体制再構築計画に基づく新経営陣の人選に時間を要し、時間的に間に合わない状況となりました。一方で、平成26年8月に定時株主総会を行うものの、当面の運転資金の確保が喫緊の問題であることや、そのタイミングでは一般の不動産売買事業第一号案件の決済に間に合わず、事業機会を逃してしまうことから、総合的に勘案した結果、割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認手続きを経ることなく、経営者から一定程度独立した者による独立委員会を組成し、当該割当ての必要性及び相当性に関する意見の入手することと致しました。また、当社は、委員会に対して、現状における財政状態や経営成績及びその見込み、本第三者割当の目的及び理由（割当予定先の選定理由、第三者割当の方法による理由や他の資金調達手段との比較を含みます。）、払込金額算定の根拠、調達資金の使途、発行数量及び株式の希薄化の規模、募集後の大株主及び持株比率並びにその他必要と思われる事項と、各委員それぞれからの質問事項に関して説明を行い、委員会はこれを踏まえて慎重に検討を行いました。

その結果、委員会は、本日、当社の取締役会に対して、本第三者割当について、以下の意見を述べております。

## 第1 資金調達の必要性（資金使途の合理性）

貴社は、本増資により749,999,520円（手取概算額721,999,520円）の調達を予定しております。

上記の調達資金は、以下の目的のために使用されることが予定されています。

子会社への貸付 ..... 636,000千円

課徴金・上場契約違約金の支払 .....	15,500千円
未払税金等の納付 .....	13,500千円
未払社会保険料等の納付 .....	13,500千円
未払金等の支払 .....	13,499千円
人件費の支払 .....	15,000千円
その他諸経費（税務・監査報酬、株主名簿管理人への事務委託費、システム保守費用等）の支払 ...	15,000千円

それぞれの用途の必要性及び相当性について、以下に検討します。

### 1. 子会社への貸付（新規事業）＜ ＞

調達資金のうち636,000千円は、子会社の株式会社Interfaceへの貸付金とし、同社で新たに展開する不動産売買事業の第一号案件の購入資金に5億7,600万円、貸コテージ（別荘）事業の貸コテージ3棟の建設費用に6,000万円を使用する予定とのことです。

貴社は、子会社の株式会社インタープライズ・コンサルティングの従業員の大量退職により貴社の屋台骨を担っていたコンサルティングサービス事業を縮小せざるを得なくなり、グループ全体の平成26年5月期見通しの売上高は約3億5,000万円となり、平成25年5月期の約11億円から大幅に減少するに至っています。

加えて、貴社は、平成26年5月期において、有価証券報告書等の虚偽記載に関連して、金融庁より課徴金納付命令の決定を受け、また、東京証券取引所より上場契約違約金の支払を請求されるなどした結果、平成26年5月期第3四半期連結累計期間までに約3億7,914万円を損失計上し、平成26年5月期第3四半期連結会計期間末において494,339千円の債務超過に陥っております。

かかる貴社の状況において、既存事業の収益が期待できない現状において、新たに収益を生み出す事業を創出することは不可欠であるといえます。

貴社が新規事業の一つと位置づける不動産売買事業は、従来から一般に存する事業ではありますが、貴社がこれまで培ってきた不動産業界向けコンサルティングノウハウ及び不動産関連のクライアントとの繋がりを生かせるという意味で、確実性の高い事業であるともいえます。また、既に第一号案件も具体的に予定されており、購入後短期間で売却による収益も見込まれております。

また、もう一つの新規事業と位置づける貸コテージ（別荘）事業は、貴社の不動産業界向けコンサルティングノウハウが生かされると共に、同一地域で行われている同種事業もあり、収益性が見通しの立て易い事業であることから、安定的な収益確保が期待できるといえます。

これらの状況に鑑みれば、かかる新規事業のための資金という用途には、その金額及び内容についても、具体性及び相当性があると認められます。

### 2. 人件費その他諸経費の支払＜ ＞

調達資金のうち15,000千円は、貴社の管理部門社員や一部子会社の社員の人件費（月額約500万円の3か月分）の支払に、また、15,000千円は、貴社の諸経費（税務・監査報酬、株主名簿管理人への事務委託費、システム保守費用等）の支払に使用する予定とのことです。

かかるいわゆる運転資金は、貴社の存続において不可欠な資金であり、また、その金額も合理的であると認められることから、資金使途としての相当性及び合理性が認められます。

### 3. 未払債務の弁済＜ 乃至 ＞

調達資金のうち15,500千円は、課徴金・上場契約違約金の支払に、13,500千円は、未払税金等の納付に、13,500千円は、未払社会保険料等の納付に、13,499千円は、未払金等の支払に使用する予定とのことです。なお、かかる各資金使途の金額は、本増資の調達金額から、上記 を控除した残額を均等に分配するという考え方で設定されたものであるとのことです。

当然ながら、貴社が存続し、事業継続を行うにあたっては、未払債務の解消は不可避であるといえます。なお、上記支払によっても未払債務の全額を解消するには至りませんが、一部でも支払うことにより各債権者の理解を得られ易くなる効果はあるといえます。したがって、資金使途としての相当性及び合理性が認められます。

## 第2 調達方法の相当性

第三者割当による増資を選択した理由について、貴社は、割当予定先からの意向であり、次のとおり説明しています。

「当社の財務状況において、これ以上負債を増やすことは好ましくないこと、当社は過去何度か新株予約権を発行したものの、その後の株価の下落により、ほとんど行使されない経験があること、今回の割当予定先は当社の再建にご協力頂くことを表明されており、当社が再建できれば、割当予定先にとって株価上昇等による保有資産価値の向上も見込

めることからです。当社としましては、当社の財務状況からして迅速な資金調達が必要な中、行使が約束されない新株予約権は適当な手段ではないと思われ、公募増資、株主割当増資及びライツイシューについては、応募して頂けるか不透明であり、迅速な資金調達が必要な当社の現況には照らせば適した方法ではないと思えること等の理由から、第三者割当増資によることにしました。」

割当予定先の意向のとおり、既存の債権者が複数存在し、貴社の保有資産に差押等がなされている状態において、貸付等のデットによる資金提供を行う先を探すことは現実的には困難であるといえ、エクイティによる資金調達を選択することは致し方ないと思えます。

そして、貴社の財務状況からして、迅速な資金調達が望まれるところ、行使が約束されない新株予約権は適当な手段ではないと思われ、また、公募増資、株主割当増資及びライツイシューについては、応募してもらえるか不透明であり、迅速な資金調達が必要な貴社の現況には照らせば、適した方法ではないといえます。

以上の理由から、確実に資金調達が可能な第三者割当増資によることは、他の資金調達との比較においても相当であると考えます。

また、割当先として豊田D&C株式会社を選定した理由・経緯について、貴社は、財務アドバイザーである公認会計士木下俊男氏から同社を紹介され、同社から、貴社の経営状況及び今回の資金調達の必要性や、新たに開始する不動産事業を始めとする貴社グループの今後の事業展開等の理解を得られ、併せて、今後の不動産事業における案件の紹介等の協力を得られることの内諾を得たことから、割当予定先として選定したとしています。

前述のとおり、貴社においては迅速な資金調達が必要な状況ではありますが、これまで述べてきた貴社の現況に照らせば、増資に応じることを了承する先を探すことは容易ではない中で、貴社の現況を理解し、協力を表明する先であり、民間調査会社への照会結果においても、反社会的勢力との関与がない旨の確認が完了していることに鑑みれば、割当先の選定において相当性が認められます。

### 第3 発行条件の相当性

本増資の発行価額は、貴社の取締役会において、1株につき5.4円と決定される予定とのことです。

日本証券業協会が新株の引受販売を行う協会員(証券会社)向けの自主ルールとして制定した「第三者割当て増資の取扱いに関する指針」(以下「日証協ルール」という。)においては、「発行価額は、当該増資に係る取締役会決議の直前日の価額(直前日における売買がない場合は、当該直前日からさかのぼった直近日の価額)に0.9を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から発行価額を決定するために適当な期間(最長6か月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上とすることができる。」と規定されており、当該日証協ルールは、証券取引市場において広く認知されており、また、裁判例においても重要な判断基準として扱っているものといえます。

したがって、本増資の発行条件、すなわち、本増資が普通株式であることからその発行価額の相当性については、日証協ルールに沿うものか否かを基準に判断することが妥当と考えます。

本増資の発行価額は、本増資に係る取締役会決議日の直前営業日の終値から10%のディスカウント、同直前営業日から1か月平均株価(5.0円)から8.0%のプレミアム、3か月平均株価(4.3円)から25.5%のプレミアム、6ヶ月平均株価(4.5円)から21%のプレミアムとなっています。

いずれを基準としても10%のディスカウントの範囲内であり、前述の日証協ルールに沿うものであるため、発行条件の内容の相当性が認められるものと考えます。

以上の経緯を経て、当社取締役会は、独立委員会から提出された意見を踏まえ、審議を行い、本第三者割当を行うことを決議いたしました。

#### 7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

#### 8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月
売上高(千円)	4,714,648	3,788,063	3,290,438	1,280,494	1,107,226
経常損益(は損失) (千円)	2,132,680	538,240	93,016	149,880	357,273
当期純損益(は損失) (千円)	3,020,476	963,998	326,675	274,190	246,673
包括利益(千円)	-	-	438,592	221,759	260,369
純資産額(千円)	18,667	608,834	82,680	235,837	242,600
総資産額(千円)	4,492,154	4,211,753	2,546,553	2,886,784	2,503,365
1株当たり純資産額(円)	0.26	2.56	1.19	0.08	0.67
1株当たり当期純損益金額 (は損失)(円)	56.25	4.80	1.36	1.03	0.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	1.1	14.6	11.3	0.9	8.9
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	1.47	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,258,014	227,638	825,782	122,343	225,882
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,914,490	125,530	934,707	98,422	41,685
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	814,007	335,237	42,315	427,560	36,965
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	98,122	77,134	143,744	350,538	119,935
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	233 (31)	146 (26)	69 (2)	87 (1)	28 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第45期、第46期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため、記載しておりません。

3. 第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第45期から第48期の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。また、第49期の自己資本利益率については、第48期の自己資本がマイナスのため記載しておりません。



## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成21年 5月	平成22年 5月	平成23年 5月	平成24年 5月	平成25年 5月
売上高(千円)	1,564,407	166,111	270,984	170,689	83,523
経常損益(は損失) (千円)	1,203,381	630,369	136,138	243,996	333,866
当期純損益(は損失) (千円)	2,685,891	1,274,570	235,974	271,982	395,487
資本金(千円)	5,407,291	5,629,530	5,629,530	5,898,614	6,147,061
発行済株式総数(株)	187,648,620	240,305,720	240,305,720	299,667,920	331,908,620
純資産額(千円)	227,917	670,463	433,807	174,135	59,052
総資産額(千円)	4,187,808	3,711,345	2,161,024	2,321,536	2,366,951
1株当たり純資産額(円)	1.07	2.81	1.82	0.58	0.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益金額 (は損失)(円)	50.02	6.34	0.98	1.02	1.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	4.8	18.2	20.3	7.5	3.2
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	2.04	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	102 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	0 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第45期、第46期、第48期及び第49期は1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

3. 第45期の自己資本利益率については、第44期の自己資本がマイナスのため記載しておりません。また、第46期から第49期の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和39年7月	工場機械化や設計・製作の指導等、全般的な生産管理に関する業務を目的に株式会社小林生産技術研究所を設立。
昭和47年9月	有力なベンチャービジネス7社が提携し、日本LCAシステムズ(任意団体)を設立
昭和48年1月	社名を株式会社日本生産技術研究所と改称
昭和48年3月	社名を株式会社日本エル・シー・エーと改称。総合コンサルティングファームとして新発足
昭和61年3月	株式会社ベンチャー・リンク(現・株式会社C&I Holdings)を設立
平成2年4月	京都市にて職業紹介事業許可取得。 人材紹介業務を柱にキャリアディベロップメント事業へ進出
平成4年1月	知的生産性向上システム「DIPS」を発表
平成6年11月	第1回「DIPS大賞」開催
平成7年3月	株式会社ベンチャー・リンク店頭登録
平成8年12月	グループウェアソフト「DIPSWARE」リリース
平成9年11月	システムプロバイダー事業へ進出
平成10年6月	キャリアディベロップメント事業の一分野として、アウトプレースメント業へ進出 アウトソーシング事業へ進出
平成11年12月	株式会社アイデア・リンクを設立
平成12年4月	株式会社シーエス・リンクを設立
平成12年7月	株式会社ケア・リンクを設立
平成12年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
平成12年12月	株式会社リンク・プロモーション(現・株式会社カーリンク)を設立
平成13年5月	株式会社エス・アイ・リンクの第三者割当を受け、子会社化。株式会社ルネス・インターナショナルを連結範囲の見直しにより、子会社化
平成13年7月	株式会社リンク・ワンを設立
平成14年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成14年9月	株式会社エル・シー・エーコミュニケーションズを設立
平成15年7月	株式会社NQA-Japanを設立
平成16年4月	株式会社ルネス・インターナショナルが株式会社エス・アイ・リンクを吸収合併し、商号を株式会社エル・シー・エー・リコンストラクションに変更
平成16年7月	株式会社リンク・ワン東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年9月	株式会社ユー・エフ・リンクを子会社化
平成17年1月	株式会社LCA-Iを設立
平成17年5月	北京如水慧企業管理諮詢有限公司を子会社化
平成17年5月	株式会社Active Linkを設立
平成19年5月	株式会社エム・シー・アイを「新設分割」により設立
平成20年3月	株式会社エス・エフコミュニケーションズを子会社化
平成20年5月	株式会社MS&Consultingを「新設分割」により設立
平成20年11月	本社を東京都台東区へ移転
平成21年5月	株式会社日本エル・シー・エー(現・連結子会社 株式会社インタープライズ・コンサルティング)及び株式会社COSMO(現・連結子会社)を「新設分割」により設立、純粋持株会社となり、商号をARuCo Union株式会社に変更
平成21年8月	商号を株式会社エル・シー・エーホールディングスに変更
平成22年8月	本社を東京都中央区へ移転
平成23年11月	株式会社Interface(現・連結子会社)を新規設立により子会社化
平成23年12月	株式会社メディマックス(現・連結子会社)を株式取得により子会社化
平成24年1月	商号を株式会社L'ALBAホールディングスに変更
平成24年11月	地球環境開発株式会社(現・連結子会社)を株式取得により子会社化
平成25年8月	本社を東京都港区へ移転
平成25年8月	商号を株式会社エル・シー・エーホールディングスに再変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、平成26年5月20日現在、当社及び当社の関係会社（子会社5社）で構成されており、業種・業務に特化した経営コンサルティングを始めとした各種コンサルティングサービスの提供及び実業子会社を展開しております。セグメント別の事業内容と当社及び関係会社の当該事業における関連は次のとおりです。

#### 1．セグメント別事業内容

##### マネジメントコンサルティング事業

###### (株)インタープライズ・コンサルティング

・主に、「SS&店舗ビジネス業界」の各業界に特化したコンサルティングを得意とし、その内容は以下のとおりです。

石油元売各社及び、SS（サービス・ステーション）を対象として、店舗運営指導、収益拡大支援等のコンサルティングを行っております。また、エステ等の対人サービスを主とした店舗ビジネス業界を対象に接客改善、組織風土改善、採用支援等のコンサルティングを行っております。

・全業界を対象とした中期経営計画策定や、人事制度構築、理念策定・浸透等のコンサルティングサービスを提供しております。

##### ビジネスパッケージ提供事業

###### (株)COSMO

・主として当社グループに対するシェアド・サービスを行っております。

・上記に加え、グループ外の企業に対して、財務・人事労務分野を中心に様々な経営課題の解決に向けてのコンサルティング、アウトソーシングサービスを展開するとともに「事業承継」を切り口としたM&A、その準備段階としての財務改善の支援等を展開しております。

###### (株)メディマックス

・テレビショッピング放送枠の年間契約権の販売や、テレビショッピング、テレビコマーシャル、販売商品の広告宣伝を目的としたホームページ等の制作業務を受託しております。

###### (株)Interface

・元々は(株)メディマックスの営業会社として設立した会社ですが、今後は新たな事業に取り組む方針に変更し、新たな事業についての検討を進めております。

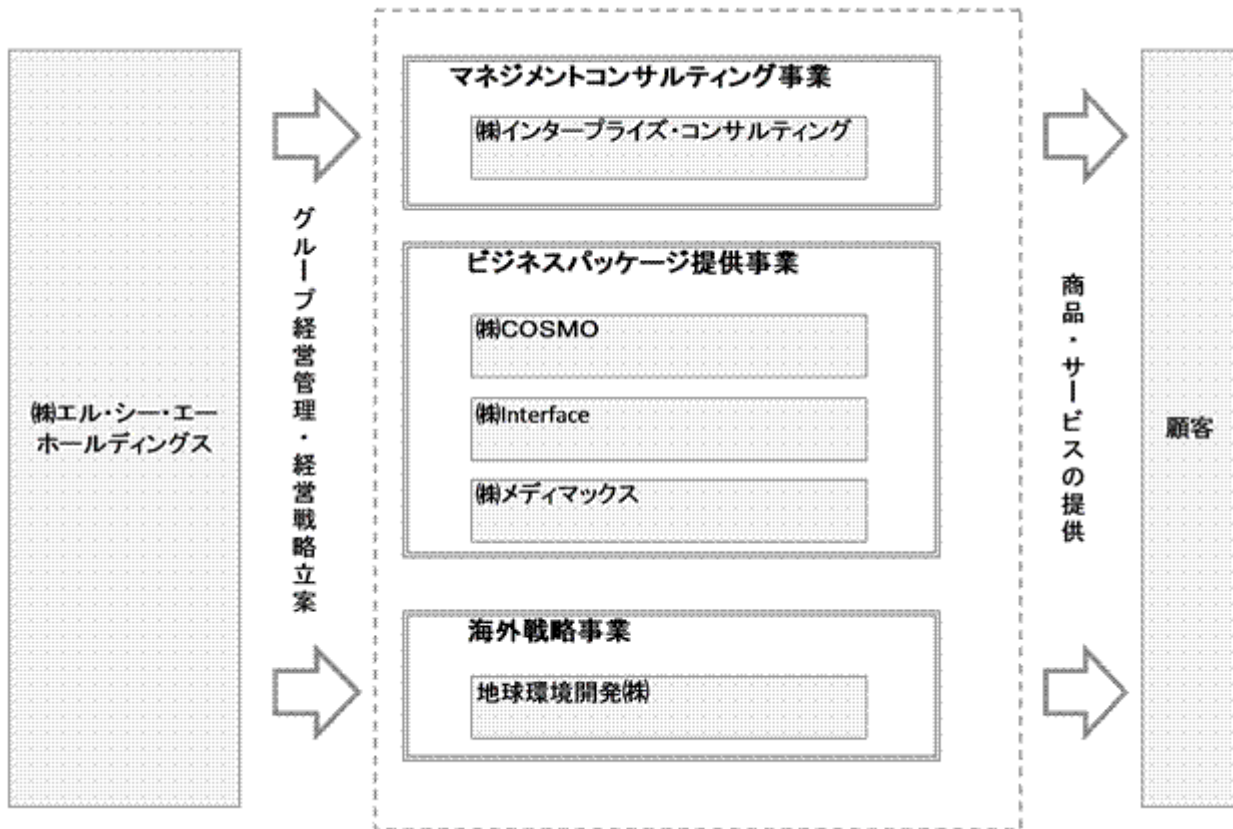
##### 海外戦略事業

###### 地球環境開発(株)

・欧州の電力会社・商社への販路を有する提携先とともに、バイオマス燃料（主としてパームカーネルシェル（PKS）：パーム椰子搾油工場から廃棄される椰子殻）の販売事業を展開しております。

## 2. 当社の関係会社のセグメントとの関連

当社グループの事業系統は以下のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携など
(株)Active Link(注4)	東京都港区	50	ビジネスパッケージ提供事業	100.0	役員 2名	資金貸付 債務保証	経営管理 業務受託	備品等	-
(株)インタープライズ・コンサルティング(注2)(注6)	東京都港区	80	マネジメントコンサルティング事業	99.0 (99.0)	役員 2名	資金借入	経営管理 業務受託	備品等	顧客紹介等
(株)COSMO(注2)(注5)	東京都港区	25	ビジネスパッケージ提供事業	100.0	役員 2名	-	業務委託 業務受託	備品等	顧客紹介等
(株)インタープライズ・ホールディングス	東京都港区	80	中間持株会社	99.0	役員 1名	-	-	-	-
(株)Interface	東京都港区	9	ビジネスパッケージ提供事業	100.0	役員 1名	-	-	備品等	-
(株)メディマックス	東京都港区	37	ビジネスパッケージ提供事業	100.0	-	-	-	-	-
地球環境開発(株)	東京都港区	6	海外戦略事業	100.0	役員 2名	資金貸付	経営管理	-	-

(注) 1. 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 債務超過会社であり、債務超過の額は平成25年5月20日時点で475,355千円となっております。

5. 債務超過会社であり、債務超過の額は平成25年5月20日時点で77,243千円となっております。

6. (株)インタープライズ・コンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益等	(1) 売上高	915,118千円
	(2) 経常損失	26,698
	(3) 当期純損失	16,239
	(4) 純資産額	404,503
	(5) 総資産額	512,437

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループにおける、セグメントごとの従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年5月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マネジメントコンサルティング事業	4
ビジネスパッケージ提供事業	5
海外戦略事業	0
管理部門	12
合計	21

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者はありません。

### (2) 提出会社の状況

平成26年5月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
11	37.9	8.0	4,960

(注) 当社の管理業務は、従来は当社経営管理本部を分社化して設立した(株)COSMOにてシェアド・サービスとして遂行しておりましたが、当連結会計年度第2四半期において、経営効率化の観点から、(株)COSMO内のシェアド・サービス関連の人員は親会社である(株)エル・シー・エーホールディングスに戻し、上場企業としての管理面を再強化する方針としたため、前連結会計年度末比で従業員が増加しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

<平成25年5月期連結会計年度（自平成24年5月21日 至平成25年5月20日）>

#### (1)経営成績

##### 当連結会計年度の概要

当社グループは、当連結会計年度も引き続き「収益力向上に基づくキャッシュ・フローの改善」と「財務基盤の改善・安定化」を重点経営課題として改善を進めて参りました。

その結果、「収益力向上に基づくキャッシュ・フローの改善」において当社グループの売上高は、厳しい市況にもかかわらず、第3四半期連結会計期間までは連結子会社各社の貢献により前年を上回る水準を達成致しました。しかしながら、(株)インタープライズ・コンサルティングにおける同社取締役及び従業員の大量退職により、第4四半期連結会計期間の同社の売上高は前年を大きく下回る結果となりました。また、人員減少への対応策として業務推進を外部人材の活用に頼らざるを得なくなったことにより原価が膨らみ、当連結会計年度は一転して営業赤字となりました。

なお、(株)インタープライズ・コンサルティングは、上記大量退職の背景には同社元取締役らの関与があったとして、この責任を追及するため、平成25年8月2日付で元取締役らを被告として訴訟を提起しております。

一方、「財務基盤の改善・安定化」については、第1四半期連結会計期間において現物出資を含む第三者割当による新株式発行を実施したことにより70百万円の資金調達と305百万円の債務圧縮を実現致しました。

以上の結果、売上高は1,107,226千円（前期比13.5%減）、営業損失は192,640千円（前期営業利益19,132千円）、経常損失は357,273千円（前期経常損失149,880千円）、当期純損失は246,673千円（前期当期純損失274,190千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

##### マネジメントコンサルティング事業

マネジメントコンサルティング事業は、当社グループの根幹となる事業であり、長年に亘って安定的な収益基盤を誇って参りました。(株)インタープライズ・コンサルティングは、当社グループの中核企業として第3四半期連結会計期間まで業績全体を牽引する実績を上げておりましたが、第2四半期連結会計期間以降に生じた人員減少を要因とした売上高の減少と原価率の上昇により、当連結会計年度における事業成績は、売上高、各利益項目全てにおいて前年を下回る結果となりました。

その他のグループ会社の業績を含めたセグメント全体の結果として、売上高926,390千円（前期比16.8%減）、営業損失101,806千円（前期営業利益57,239千円）となりました。

##### ビジネスパッケージ提供事業

ビジネスパッケージ提供事業の中心である(株)COSMOでは、当連結会計年度は当社グループの体制強化を目的として、各社に対するシェアドサービスの提供に比重をおいた活動を進めておりました。一方で、外部企業に対するバックオフィス機能強化・サポート事業、事業承継・M&A支援、財務系及び人事系コンサルティング等も実施しており、特に事業承継・M&A支援、財務体質の強化・改善コンサルティング分野においては、これまでの活動が結実し、引き合いも増えております。また当連結会計年度は、上場企業の管理部門である強みを活かした管理部門の体制強化コンサルティングにもサービス領域の拡大を実現致しました。

平成23年12月に子会社化した(株)メディアマックスは、テレビショッピング放送枠の年間契約権の販売や、テレビショッピング、テレビコマーシャル、販売商品の広告宣伝を目的としたホームページ等の制作業務を受託しております。しかしながら、国内の広告需要の伸び悩みや、これまで主流であったマスメディア広告の減少及び広告媒体の多様化に対応するための人員確保等が遅れたことにより、当連結会計年度における成績は、当初予想よりも幾分低調な結果となりました。

以上の結果、売上高141,942千円（前期比39.2%増）、営業損失70,472千円（前期営業損失15,289千円）となりました。

##### 海外戦略事業

海外戦略事業は、これまで(株)インタープライズ・コンサルティングの韓国向け事業部門を主軸としておりましたが、従業員が離脱した影響により、当連結会計年度における売上高は大きく減少しました。

一方、昨年11月に子会社化した地球環境開発(株)が展開するバイオマス燃料の販売事業は、当連結会計年度中の事業開始を目標に準備を進めていたものの、排出権価格の暴落や、ドイツでのバイオマス燃料に関する補助金打ち切り等の外部要因により、販売先との価格面の調整に時間を要し、契約締結が予定よりも後ろにずれ込んだため、本格稼働は次期に持ち越すこととなりました。

その結果、最終的にはセグメント合計で売上高38,893千円（前期比40.6%減）、営業損失20,361千円（前期営業損失22,817千円）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金は225,882千円の使用（前期は122,343千円の使用）となりました。

これは、税金等調整前当期純損失227,399千円に対して、減価償却費15,430千円、負ののれん発生益180,733千円及び減損損失22,950千円を計上し、未払金の増加88,093千円、売上債権の減少66,207千円等があったことによります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金は41,685千円の使用（前期は98,422千円の使用）となりました。

これは主に、関係会社株式の取得による支出55,680千円、投資不動産の売却による収入14,000千円等があったことによります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金は36,965千円の獲得（前期は427,560千円の獲得）となりました。

これは主に株式の発行による収入170,441千円、短期借入金の純減少額145,572千円等があったことによります。

次期におきましても引き続き、営業キャッシュ・フローを重点に、キャッシュ・フローの抜本的改善に取り組み、運転資金の効率的な確保を目指して参る所存です。

<平成26年5月期第3四半期連結累計期間（自平成25年5月21日 至平成26年2月20日）>

## 平成26年5月期第3四半期の概要

当社グループは、当期は「事業収益の回復に基づくキャッシュ・フローの改善」を重点課題として事業を展開しております。

しかしながら、当社グループの中核子会社である㈱インタープライズ・コンサルティングの従業員数が大幅に減少したことによるコンサルティングサービス事業縮小の結果、グループ全体としての売上高は前年を大きく下回ることとなりました。

そこで当社は、事業規模の回復と、過去の延滞債務の問題を解決するため、前連結会計年度より引き続き、既存事業とのシナジーを見込める優良事業（企業）をグループ内に取り組み動きを進めておりますが、当第3四半期累計期間において確定的な成果を創出するには至りませんでした。

さらに、後記「4 事業等のリスク（1）」に記載の事態が発生したことにより、当第3四半期連結会計期間末において、494,339千円の債務超過となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は253,282千円（前年同四半期比73.2%減）、営業損失は203,243千円（前年同四半期営業損失130,234千円）、経常損失は293,798千円（前年同四半期経常損失247,053千円）、四半期純損失は734,663千円（前年同四半期は四半期純損失87,574千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

## マネジメントコンサルティング事業

当セグメントは、当社グループの原点である経営コンサルティング事業を中心としており、その中核を担う㈱インタープライズ・コンサルティングは、12,000社超の企業に対するコンサルティングで培った信頼と良質な商品を有し、主に「S S & 店舗ビジネス業界」に対する業界特化型コンサルティングや、全業界を対象とした中期経営計画策定や、人事制度構築、理念策定・浸透等のコンサルティングサービスを提供しております。当第3四半期累計期間においても、前連結会計年度における従業員の大量退職により、前年対比で約1割程度の人員数となったことによる売上減少は避けられず、厳しい業績となりました。

上記に加え、その他の会社の業績を含めたマネジメントコンサルティング事業分野における業績は、売上高115,748千円（前年同四半期比85.6%減）、営業損失117,721千円（前年同四半期営業損失55,989千円）となりました。

## ビジネスパッケージ提供事業

当社経営管理本部を分社化して設立した㈱COSMOでは、当社及び当社グループ各社に対するシェアド・サービスを主軸に、グループ外の企業に対して、財務・人事労務分野を中心に様々な経営課題の解決に向けてのコンサルティング、アウトソーシングサービスを展開するとともに「事業承継」を切り口としたM&A、その準備段階としての財務改善の支援等を展開しております。第1四半期の業績については堅調に推移できたものの、第2、第3四半期は、前述の証券取引等監視委員会からの勧告についての社内調査、第三者委員会对応、さらには過去の有価証券報告書等の訂正業務に最優先で注力せざるを得ない状況が続き、外部収益獲得の動きを十分にすることができませんでした。また、第2四半期において、経営効率化の観点から、㈱COSMO内のシェアド・サービス関連の人員は親会社である㈱エル・シー・エーホールディングスに戻し、上場企業としての管理面を再強化する方針としましたが、その後、特設注意市場銘柄に指定されたことを受け、元㈱COSMOメンバーを中心に、今後はより一層、内部管理体制の構築・強化に取り組み、1年後の特設注意市場銘柄指定解除を実現したいと考えております。



(株)メディマックスは、テレビショッピング放送枠の年間契約権の販売や、テレビショッピング、テレビコマース、販売商品の広告宣伝を目的としたホームページ等の制作業務を受託しております。当第3四半期累計期間では、対前期比で堅調に売上高の増加を実現できております。

(株)Interfacelは、元々は(株)メディマックスの営業会社として設立した会社ですが、今後は新たな事業に取り組む方針に変更し、新たな事業についての検討を進めております。

その他の会社の業績を含めた結果、ビジネスパッケージ提供事業分野全体としては、売上高は134,034千円(前年同四半期比28.7%増)、営業損失84,845千円(前年同四半期営業損失54,630千円)となりました。

#### 海外戦略事業

地球環境開発(株)が展開するバイオマス燃料関連事業については、同社のアレンジによりフィリピンのバイオマス燃料メーカーと中国側企業とのマッチングを実現しました。

本マッチングにおきましては平成26年2月に3千トンのサンプル出荷を実施し燃焼テストを経て、まずは月間2万トンの正式契約(初回出荷4月予定)の締結に至っております。

また、上記の他、同社のアレンジによって複数の商談が進んでおり、すでに2社との間でそれぞれ月間2万トンの取引につきLOIを締結しております。

その結果、売上高3,500千円(前年同四半期比91.0%減)、営業損失677千円(前年同四半期営業損失19,613千円)となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注状況

第49期連結会計年度及び第50期第3四半期連結累計期間における受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期連結会計年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)		第50期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注高(千円)
マネジメントコンサルティング事業	520,540	44.0	76,390
ビジネスパッケージ提供事業	141,942	139.2	134,034
海外戦略事業	1,752	2.2	3,500
合計	664,234	48.6	213,925

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### (2) 販売実績

第49期連結会計年度及び第50期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第49期連結会計年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)		第50期第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
マネジメントコンサルティング事業	926,390	83.2	115,748
ビジネスパッケージ提供事業	141,942	139.2	134,034
海外戦略事業	38,893	59.4	3,500
合計	1,107,226	86.5	253,282

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 3【対処すべき課題】

コンサルティング事業の安定収益化、ビジネスパッケージ提供事業の確実な成長を実現し、さらに新規コンサルティング事業の開発や収益性のある事業をグループ内に取り込む等により、当社グループの成長・発展を目指します。

資金調達、資本業務提携等の資本増強により、財務体質のさらなる改善を実現して参ります。

当社グループにおける従業員満足度を高めるためのモチベーション施策や教育システムの充実、権限委譲の推進等を通じて若手人材の早期育成と中堅人材のマネジメント力の向上による人材育成を推進して参ります。

コーポレート・ガバナンス、内部統制システム、適時開示体制をさらに強化し、コンプライアンスの徹底に努め、経営の健全性・透明性を高めて参ります。

### 4【事業等のリスク】

(1) 文中の将来に関する事項は、本届出書提出日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

また、下記記載事項は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。今後、リスク発生の可能性を認識した場合や、想定外に発生したリスクに対しては、当社グループ全体で対処すべく取り組んで参ります。

#### コンサルティング事業に関するリスク

コンサルティング事業においては、契約内容の不備、提供業務の品質と顧客の期待値との相違、顧客の経営環境の変化等の理由によって、コンサルティング業務の中断・中止・変更に伴う返金、未入金等のリスク及び売上計上基準の変更による会計上のリスクがございます。

当該リスクに対しては、顧客満足度を高めるための品質管理の強化、顧客の満足度調査の実施、当社グループのコンサルタントの育成強化、売上計上基準に関する保守的な判断を行う等の施策により、想定されるリスクの回避を実施して参ります。

#### 情報漏洩に関するリスク

当社グループでは、開発、販売、経営管理などあらゆる場面でIT技術を駆使しての業務を行っております。IT技術を用いた顧客や仕入先との情報伝達が活発に行われている中、顧客情報や個人情報、当社コンサルティングノウハウなどの重要な情報が漏洩する事故や事件が発生した場合には、当社グループの信頼の低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性がございます。

これらのリスクに対し、当社ではセキュリティシステムの強化、重要情報へのアクセス規制、社員に貸与する全てのノートパソコンへの情報漏洩対策ソフトの導入等により、情報セキュリティー体制を構築しております。

#### 中国における事業に関するリスク

当社グループは、中国において現地法人（合弁会社で子会社）を設立し、中国企業の日本進出コンサルティング、日本企業の中国進出コンサルティング、中国におけるマネジメントコンサルティング事業を展開しております。このことから中国における商習慣、法制度、税制等、政治情勢や文化・宗教の違い等に起因するリスク及び想定外の為替変動リスクにより、当社グループの信頼性、業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性がございます。

これらのリスクに対しては、現地法人に対する定期的な監査や、法的リスクを回避するための専門機関と連携をとることにより、各種対策を行っております。

#### 差押に関するリスク

当社は、資金繰りの悪化から、源泉所得税その他の租税債務一部を滞納し、また取引先・一般事業者等に対する多額の未払いがありましたところ、関係当局及び債権者より当社保有資産に対する差押を受けております。当社は、これらの差押の解除及び公売（強制競売）実施の回避に向けて、関係当局及び債権先との間で、納付または支払方法等について協議を行っていく予定ではありますが、協議が調わず、差押資産の公売または競売が実行された場合には、当該公売（競売）価額と簿価との差額が特別損失等に計上されることとなり、当社グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、差押がなされたことを要因とした信用力の低下により、当社グループの顧客・取引先からの契約解除等が発生する可能性や借入先やリース契約先等から期限の利益喪失による一括弁済の要求がなされる可能性があります。

このような事態が生じた場合には、売上高の減少、管理費等の計上費用の増大、資金需要の増大等により、当社グループの業績及び財政状況等に影響を与えるリスクがあります。

これらのリスクに対して、第三者割当増資その他の資金調達や保有不動産の売却による必要資金の確保により、現状の差押解除及び差押リスクの回避に努めて参りますと共に、顧客企業や取引先との関係強化による信用不安の低減に尽力して参る所存です。

#### 潜在株式の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社には、平成24年6月18日付で提出した有価証券届出書に基づき発行された第7回新株予約権105,694個（105,694,000株）の潜在株式があります。これらの潜在株式が全て行使された場合、発行株式数は437,602,620株、発表日時点の既発行済株式総数331,908,620株に対する比率は31.84%となり、1株あたりの株式価値が希薄化され株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

#### 上場維持に関するリスク

平成25年12月4日付で、証券取引等監視委員会は当社が提出した第45期事業年度（自平成20年5月21日至平成21年5月20日）に係る有価証券報告書外において、重要な事項につき虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対し3億5,329万円の課徴金納付命令を发出するよう勧告がなされ、平成26年2月13日には、課徴金納付命令の決定もなされました。また併せて、同日付で、金融庁設置法第20条第1項の規程に基づき、訂正報告書及び訂正届出書の提出命令を发出するよう勧告があり、これを受けて、平成25年12月19日に関東財務局より平成25年12月26日までに、上記有価証券報告書外について訂正報告書等を提出するよう命令が出されました。

当社は、本件提出命令に従い、平成21年5月期から平成26年5月期第1四半期までの有価証券報告書及び四半期報告書について、平成25年12月26日及び平成26年2月6日に訂正報告書を提出し、上記課徴金並びに訂正に係る諸費用について、当第3四半期連結累計期間までに損失計上いたしました。この結果、第44期（平成20年5月期）から第47期（平成23年5月期）までの各事業年度で4期連続債務超過となり、さらに当第3四半期連結会計期間末においても494,339千円の債務超過となっております。

以上の顛末に関して、東京証券取引所より当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、平成26年2月8日付で当社株式は特設注意市場銘柄に指定されました。

指定期間は、平成26年2月8日から原則1年間とされ、1年後に当社から内部管理体制確認書を提出、東京証券取引所が内部管理体制等の審査を行い、内部管理体制等に問題があると認められない場合に指定が解除されます。その時点で内部管理体制等に問題があると認める場合には、さらに半年間延長されます。その半年後の審査でも内部管理体制等に問題があると認められた場合は、上場廃止となります。

また、内部管理体制確認書の提出前であっても、内部管理体制等について改善の見込が無くなったと認められた場合には、上場廃止となります。当社の株式が上場廃止となった場合には、当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 大株主としての経営権に関するリスク

本新株予約権の割当予定先は、本新株式発行後の総議決権数は、それぞれ40.10%を占める大株主となります。当社としては、割当予定先と友好的な関係を構築しつつ、事業運営を推進する意向ではありますが、何らかの理由により、当社経営陣との意見の相違が生じた場合、大株主が生じることにより株主総会での議決権行使等が事業運営のガバナンスに影響を与える可能性が生じることとなります。

#### 新規事業である不動産事業に関するリスク

当社では今後、不動産売買事業や軽井沢における貸コテージ（別荘）事業に進出予定ですが、当事業については、景気動向、企業業績、個人所得等の動向、地価動向、金利等の金融情勢ならびに不動産事業に関する法規制の改正の影響を受ける可能性があり、これらが当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 提出会社が将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループには将来にわたって事業を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。その内容は、当第3四半期連結累計期間において203,243千円の営業損失を計上していること及び税務当局から当社グループ保有の重要な資産の差押を受けていること等であります。

また、平成25年12月4日付の証券取引等監視委員会からの勧告に基づき、過去4期分の有価証券報告書等の訂正およびこれに基づく課徴金の発生等により、当第3四半期連結会計期間末において、494,339千円の債務超過となっていることであります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年9月10日開催の取締役会において、(株)クリニカル及び(株)キャリアアセスメントラボとの間で、下記のとおり、(株)クリニカルの保有する特許の通常使用権の許諾を得る契約を締結することを決議しました。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)エル・シー・エーホールディングス(当社)	(株)クリニカル、(株)キャリアアセスメントラボ	日本	インターネットを活用した適性診断装置	平成25年9月10日	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 特許実施権の許諾	平成25年9月10日から 契約対象特許の終了日まで

(注) 1. (株)クリニカルは当社が通常実施権の許諾を受けた特許の権利保有者であり、(株)キャリアアセスメントラボは、同社から特許権の管理業務を受託しています。

2. 契約時に、(株)キャリアアセスメントラボに対して一定金額を一時払いしております。また、契約期間中、当該品目の売上高の一定割合を対価として支払います。

## 6【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本届出書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態に関する分析

第49期連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況は以下のとおりであります。

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は579,708千円(前連結会計年度末は832,959千円)となり、253,251千円減少いたしました。主たる増減の内容は、現金及び預金の減少230,602千円、売掛金の減少66,207千円等でありま

す。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,923,656千円(前連結会計年度末は2,053,824千円)となり、130,167千円減少いたしました。

有形固定資産の残高は8,693千円(前連結会計年度末は16,354千円)となり、7,661千円減少いたしました。

無形固定資産の残高は99,040千円(前連結会計年度末は122,622千円)となり、23,581千円減少いたしました。

投資その他の資産の残高は1,815,922千円(前連結会計年度末は1,914,846千円)となり、98,924千円減少いたしました。

主たる増減の内容は、のれんの減少23,573千円、長期貸付金の減少40,880千円、投資不動産の減少23,081千円及び貸倒引当金の増加39,186千円等であります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は2,138,431千円(前連結会計年度末は2,546,657千円)となり、408,225千円減少いたしました。主たる増減の内容は、短期借入金の減少195,260千円、未払金の減少146,876千円及び未払法人税等の減少23,786千円等であります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は122,332千円(前連結会計年度末は104,289千円)となり、18,043千円増加いたしました。主たる増減の内容は偶発損失引当金の増加24,605千円、その他の固定負債の減少6,037千円等でありま

す。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は242,600千円となりました。(前連結会計年度末は235,837千円)となり、6,763千円増加しました。主たる増減の内容は、資本金の増加248,446千円、資本剰余金の増加245,953千円、利益剰余金の減少246,673千円、少数株主持分の減少248,506千円等であります。

第50期第3四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績の状況は以下のとおりであります。

#### (資産)

当第3四半期末における総資産は、前連結会計年度末に比べ195,937千円減少し、2,307,428千円となりましたこれは主に現金及び預金102,987千円及びのれん89,425千円が減少したこと等によるものです。

#### (負債)

当第3四半期末における負債は、前連結会計年度末に比べ541,003千円増加し、2,801,767千円となりました。

これは主に短期借入金192,270千円及び未払金326,477千円が増加したこと等によるものです。

#### (純資産)

当第3四半期末における純資産は、前連結会計年度末に比べ736,940千円減少し、494,339千円の債務超過となりました。これは利益剰余金734,663千円、少数株主持分2,277千円が減少したことによるものです。

## (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況は、「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成21年 5 月期	平成22年 5 月期	平成23年 5 月期	平成24年 5 月期	平成25年 5 月期
自己資本比率（％）	1.1	14.6	11.3	0.9	8.9
時価ベースの自己資本比率（％）	129.5	22.8	18.9	186.9	132.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	-	-	-	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュフロー / 利払い

（注1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

（注5）キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 経営成績の状況は、「1.業績等の概況 (1) 経営成績」に記載のとおりであります。

## (4) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ全体としての企業価値を向上していくことを経営の目標としております。自己資本を厚くすることで安全性を確かなものにすべく、経営指標として自己資本比率を高めることに努めてまいります。

## (5) 次連結会計年度の見通し

当社グループは、次期は「㈱インタープライズ・コンサルティング」、「㈱COSMO」、「㈱メディマックス」、「㈱Interface」、「地球環境開発㈱」の5社を中心に、「事業収益の回復に基づくキャッシュ・フローの改善」を重点課題として事業を展開して参ります。しかしながら、当社は現在も、資金不足の状況が継続しており、依然として延滞債務の解消に向けての見通しは厳しい状況です。この課題を解決するには、現状の連結子会社の収益力の改善・向上に加え、当社グループの既存事業とのシナジー効果が高く、収益性の高い事業（企業）をグループ内に取り組みことが不可欠であると考えております。そこで、平成23年12月に㈱メディマックスを、平成24年11月には地球環境開発㈱を子会社化し、これらの会社による収益貢献が実現しつつあります。そこで次期も引き続き、収益性のある企業買収または事業譲受を実施して参る方針です。

その第一段階として、M&A関連のコンサルティングを行う当社子会社である㈱COSMOが保有する案件等の中から、当社グループ各社との高いシナジー効果が見込まれる企業を買収（または事業譲受）すべく、既に現時点で数社に対して交渉を開始しております。さらに第二段階として、既存事業の付加価値向上及び販路拡大のため、インターネットやモバイル端末等を活用したコンサルティング商品の開発検討も進めております。

これらの施策により、次期は、さらなる収益性の回復と中長期的な視点での事業拡大、及び収益力を向上させることでキャッシュ・フローの安定化を実現し、延滞債務の縮小及び当社グループの事業再生を一段と進めて参ります。

既存子会社の次期の見通しについては以下の通りです。

㈱インタープライズ・コンサルティングは、当社グループの創業以来48年間、中核事業としてきた経営コンサルティングサービス事業を承継した企業であり、同社の提供するサービスは、中小企業から大手企業まで幅広い支持を頂いております。しかしながら、前述のとおり、従業員数の大幅な減少により事業の縮小を余儀なくされております。

ただ、半世紀に亘って12,000社を超える企業に対するコンサルティングサービスの提供により培った信頼と良質な商品を保有することには変わりなく、次期も引き続き、業界特化型コンサルティングについては「住宅・不動産業界」、「SS&店舗ビジネス業界」を中心に、また業界を問わない分野である、経営戦略策定、人事制度構築、理念策定・浸透等のコンサルティングサービスについても更なる品質の向上を図り、高収益の達成に向けた展開を進めて参ります。

(株)COSMOは、当期に引き続き、上場企業としての管理体制を更に強固なものにすべく、当社及び当社グループ各社に対するシェアド・サービスを主軸とする方針です。その一方で、長年、上場企業の管理部門としての役割を担う中で蓄積してきたノウハウを生かし、財務・人事労務分野を中心に、グループ外の企業に対して、様々な経営課題の解決及び経営戦略の策定、実現に関する支援を行っていく方針です。特に「事業承継」を切り口とした、M&A、その準備段階としての財務改善の支援等については、顧客からの評価も高く、更なる事業伸張を期待しております。

(株)メディマックスは、テレビを中心とした広告代理店業、タレントマネジメント及びキャスティング、テレビショッピングやCM等の制作事業を展開しております。次期は、主として制作事業に注力することで業績拡大を図る方針です。

(株)Interfaceは、次期以降、紙媒体を中心とした広告代理店業や、アミューズメント事業を中心としたイベントの企画業務を担うことにより、事業の安定化を進めて参ります。

地球環境開発(株)については、次期の早い段階で欧州の電力会社・商社に対するバイオマス燃料(主としてパームカーネルシェル(PKS):パーム椰子搾油工場から廃棄される椰子殻)の販売開始を目指します。その上で、中長期的な事業計画として、今後、バイオマス燃料の需要増加が見込まれる新興国向けの販路の開拓と、より高収益なバイオマス燃料の開拓・製品化、原料国における仕入ルートの確保等を進める方針です。

#### (6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析及び対応策

当社グループは、「4 事業等のリスク (2)」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。

当社グループは、引続き厳しい経営環境の中、財務体質改善に向けて、収益性の向上とキャッシュ・フローの改善にグループの総力をあげて取り組んでおりますが、当連結会計年度において272,554千円の当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローについては、前連結会計年度に122,343千円、当連結会計年度に225,882千円とそれぞれマイナスとなっております。加えて、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から当社グループ保有の重要な資産の差押を受けております。

これらの状況の解消に向けては、事業収益力の回復及び財務体質の改善が必須課題となります。そこで当社は、新たな事業分野への進出を図るべく、平成24年11月に地球環境開発(株)を子会社化し、バイオマス燃料事業への参入準備を進めた結果、次期以降、同事業が当社グループの収益源の一翼を担う体制が整って参りました。当社は、次期以降も引続き新規事業をグループ内に取り込むことにより、更なる収益性向上と企業価値の拡大を進め、営業キャッシュ・フローの黒字化を目指して参ります。また、当社グループの事業との相乗効果が見込まれる企業との資本業務提携等も引続き検討しております。これらの施策の進捗により、当社グループの経営再建に対する期待が回復し、平成24年7月4日に発行した新株予約権(権利行使により調達できる資金の総額1,746,189千円)を行使頂くことにより必要な資金を調達し、財務体質の健全化を図る方針です。

しかしながら、新株予約権の行使は、株価の影響を受けるものであり行使の時期によっては資金計画の実現可能性に重要な不確実性があります当該状況のため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

第49期連結会計年度(自平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)及び第50期第3四半期連結累計期間(自平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)における重要な設備投資の実施及び重要な設備の除売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

第49期連結会計年度

平成25年5月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	共通	本社機能	2,290	2,730	5,021	0 (0)

第50期第3四半期連結会計期間

平成26年2月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	共通	本社機能	-	-	-	10 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

平成26年5月20日現在における重要な設備等の新設及び重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	766,000,000
計	766,000,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株) (平成25年5月20日)	提出日現在発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	331,908,620	331,908,620	㈱東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	331,908,620	331,908,620	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成24年6月18日開催取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	105,694	105,694
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,694,000	105,694,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15.3	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年7月9日 至平成26年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15.453 資本組入額 7.7265	同左
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

## (注) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使はできない。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年8月11日 (注)1	-	38,897,920	-	3,299,944	2,604,551	-
平成20年8月29日 (注)2	4,980,300	43,878,220	129,487	3,429,431	124,507	124,507
平成20年11月10日 (注)3	1,571,300	45,449,520	28,283	3,457,715	26,712	15,219
平成20年12月15日 (注)4	18,180,000	63,629,520	309,060	3,766,775	290,880	442,099
平成21年5月18日 (注)5	116,619,100	180,248,620	1,516,048	5,282,823	1,399,429	1,841,528
平成20年12月16日～ 平成21年5月20日 (注)6	7,400,000	187,648,620	124,468	5,407,291	124,468	1,965,996
平成21年7月31日 (注)7	5,229,000	192,877,620	41,832	5,449,123	38,171	2,004,168
平成22年4月5日 (注)8	43,518,100	236,395,720	130,554	5,579,677	104,443	2,108,611
平成21年5月21日～ 平成22年5月20日 (注)9	3,910,000	240,305,720	49,852	5,629,530	49,852	2,158,464
平成23年11月24日 (注)10	18,112,200	258,417,920	74,260	5,703,790	72,448	2,230,913
平成23年5月21日～ 平成24年5月20日 (注)11	41,250,000	299,667,920	194,823	5,898,614	194,823	2,425,736
平成24年7月4日 (注)12	24,934,700	324,602,620	191,997	6,090,611	189,503	2,615,240
平成24年7月9日～ 平成25年5月20日 (注)13	7,306,000	331,908,620	56,449	6,147,061	56,449	2,671,690

(注)1.平成20年8月11日開催の定時株主総会決議に基づき、資本準備金を2,604,551,969円減少し、欠損填補しております。

## 2. 現物出資による第三者割当

(デット・エクイティ・スワップ)

発行価格 51円 資本組入額 26円

割当先 共生ビジネス・パートナーズ株式会社

## 3. 現物出資による第三者割当

(デット・エクイティ・スワップ)

発行価格 35円 資本組入額 18円

割当先 有限会社デーショップ、株式会社オートシステム21、淡路ホンダ販売株式会社

4. 現物出資による第三者割当  
(デット・エクイティ・スワップ)  
発行価格 33円 資本組入額 17円  
割当先 株式会社Zephyrus Capital
5. 現物出資による第三者割当  
(デット・エクイティ・スワップ)  
発行価格 25円 資本組入額 13円  
割当先 株式会社オナーズヒル軽井沢、細野衣江、細野スエ子、有限会社細野商事、株式会社ティエス・アドバイザーズ
6. 新株予約権の行使による増加であります。
7. 第三者割当  
発行価格 15.3円 資本組入額 8円  
割当先 Generation Capital Ltd.
8. 現物出資による第三者割当  
(デット・エクイティ・スワップ)  
発行価格 5.4円 資本組入額 3円  
割当先 新日本アルク工業株式会社、日本ロストワックス株式会社、プライベートエクイティ株式会社、田中成奉、木本俊行、和田康、ロハス&カンパニー株式会社
9. 新株予約権の行使による増加であります。
10. 第三者割当  
発行価格 8.1円 資本組入額4.1円  
割当先 ストラテジック・パートナーズ投資事業有限責任組合、新日本アルク工業株式会社
11. 新株予約権の行使による増加であります。
12. 一部現物出資による第三者割当  
(デット・エクイティ・スワップ)  
発行価格 15.3円 資本組入額 7.7円  
割当先 株式会社オナーズヒル軽井沢、Core Pacific – Yamaichi International (H.K.) Limited、有限会社デーショップ
13. 新株予約権の行使による増加であります。

## (6)【所有者別状況】

平成26年5月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	12	54	18	36	11,731	11,854	-
所有株式数(単元)	0	10,342	16,528	118,990	62,419	10,568	3,100,220	3,319,067	1,920
所有株式数の割合(%)	0.00	0.31	0.49	3.58	1.88	0.32	93.41	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,004株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に4株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が42単元含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成26年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
豊岡 幸治	東京都品川区	15,583,300	4.70
大川 義廣	東京都豊島区	5,890,000	1.77
大川 絵里	東京都豊島区	5,031,000	1.52
有限会社植松	埼玉県さいたま市北区 宮原町3丁目139-3	4,600,000	1.39
山本 一浩	三重県四日市市	4,389,300	1.32
丹下 博文	愛知県名古屋市	4,000,000	1.21
田中 佐和	大阪府大阪市	3,887,900	1.17
植松 知彦	埼玉県さいたま市	2,800,000	0.84
高橋 政裕	東京都豊島区	2,799,300	0.84
山本 敏英	神奈川県横浜市	2,700,000	0.81
計	-	51,680,800	15.57

## (8)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 331,906,200	3,319,062	同上
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	331,908,620	-	-
総株主の議決権	-	3,319,062	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エル・シー・エーホールディングス	東京都中央区銀座一丁目20番14号	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

## (9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	処分、消却又は 移転株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	処分、消却又は 移転株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,004	-	1,004	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券届出書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主価値を高めるとともに、安定配当を継続し利益還元を行うことを重要課題と考え経営基盤の確立と今後の業績拡大のための内部留保の充実等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨及び毎年11月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、定款に定めております。

当期の配当につきましては、未だ累積損失を解消するには至っていないことから見送らざるを得ない状況となっておりますが、早期に収益改善を図り、復配を実現したいと考えております。

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成21年5月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月
最高(円)	109	28	4	21	21
最低(円)	18	3	1	1	6

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年12月	平成26年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	7	6	5	5	4	6
最低(円)	48	4	4	3	3	4

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		桑田正明	昭和34年1月31日生	昭和57年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成23年11月 同行 退職 平成24年8月 当社 常勤監査役 平成25年8月 当社 取締役 平成26年3月 当社 代表取締役社長(現任)	注3	-
取締役		水野 進	昭和33年6月3日生	昭和58年4月 ㈱東芝 入社 平成元年7月 同社 退社、アメリカ留学 平成3年1月 アメリカ国際経営大学院修了(現サン ダーバード国際経営大学院)(MBA取 得) 平成3年5月 GEメディカル㈱ 入社 MRIマーケティング部 平成4年5月 アップルコンピュータ㈱ 入社 営業部販売推進課 平成7年5月 ㈱大阪有線放送(現㈱USEN)入社事業 企画室 平成10年8月 個人事業主として独立 テックインベスト㈱と契約 平成21年7月 同社と契約終了 平成24年5月 三菱重工㈱と契約 艦船事業部艦船技術課 平成25年10月 同社と契約終了 平成26年5月 当社 取締役(新任)	注1,6	-
取締役		佐藤晴弘	昭和31年5月10日生	昭和56年4月 上野貿易㈱ 入社 昭和63年3月 コニカ㈱(現コニカミノルタ㈱)入社 平成13年1月 コニカマーケティング㈱ デジタル販 売部長 平成19年4月 コニカミノルタオプト㈱ 新規事業推 進室マーケティングリーダー 平成25年4月 コニカミノルタ㈱ 開発統括本部マー ケティング部 平成25年8月 同社 退社 平成26年5月 当社 取締役(新任)	注 1,6	-
取締役		新庄健二	昭和27年12月12日生	昭和59年4月 東京地方検察庁検事 平成10年4月 同庁検事・最高裁判所司法研修所 検 察教官・司法試験考査委員 平成13年4月 福岡地方検察庁検事・総務部長 平成17年4月 横浜地方検察庁検事・特別刑事部長 平成18年10月 東京高等検察庁検事 平成19年4月 同庁検事・明治大学法科大学院(派遣 検察官) 平成22年3月 東京高等検察庁検事退官 平成22年5月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成26年5月 当社 取締役(新任) (重要な兼職の状況) IPAX総合法律事務所 パートナー	注1,6	-
取締役		目黒光紀	昭和38年7月11日生	平成16年11月 インターコンチネンタル・ホテル・ ジャパン㈱(現㈱ホスピタリティ・ ネットワーク) ホテルインターコン チネンタル東京ベイ 総支配人 平成18年4月 同社 ホテルインターコンチネンタル 東京ベイ 執行役員総支配人 平成23年7月 ㈱コンステレーションズ 設立 代表取締役(現任) 平成23年8月 当社 取締役(現任)	注1,3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		白津義明	昭和21年1月4日生	昭和39年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成11年10月 同行 新小岩法人部法人部長 平成12年10月 垂細亜証券印刷(株)(現(株)プロネクサス)入社 平成17年6月 同社 取締役営業開発部長 平成22年8月 当社 監査役 平成26年3月 当社 常勤監査役(現任)	注2,4	-
監査役		西村國之	昭和23年1月6日生	平成9年7月 西新井・江戸川北税務署 総務課長 平成16年7月 甲府税務署 特別国税調査官 平成18年7月 東京国税局 総務部税務相談室 主任税務相談官 平成19年8月 税理士登録 平成22年5月 当社 入社 平成23年8月 当社 取締役 平成25年8月 当社 監査役(現任)	注5	-
監査役		山田幸平	昭和54年3月12日生	平成12年10月 中央青山監査法人東京事務所 入所 平成16年12月 同監査法人東京事務所 退所 平成17年1月 (株)AGSコンサルティング 入社 平成20年12月 同社 退社 平成21年1月 山田幸平公認会計士事務所 設立 代表(現任) 平成26年5月 当社 監査役(新任) (重要な兼職の状況) 山田幸平公認会計士事務所 代表	注2,5	-
				計		-

- (注) 1. 取締役である目黒光紀、佐藤晴弘、水野進及び新庄健二は、社外取締役であります。
2. 監査役である白津義明及び山田幸平は、社外監査役であります。
3. 平成25年8月9日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成22年8月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年8月9日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(辞任した前任者の残任期間)
6. 平成26年5月15日開催の臨時株主総会の終結の時から1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を実現するための企業統治の体制として監査役設置会社形態を採用し、厳しい経営環境の変化に対する迅速な対応と、公正かつ透明性の高い意思決定システムを円滑に機能させるための経営体制及び適切な情報開示や法令遵守の徹底を行うコンプライアンス体制の構築に努めております。また、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

#### 企業統治の体制

#### イ． 企業統治の体制の概要

##### <取締役体制>

当社の取締役会は、毎月1回の「定時取締役会」のほか、迅速な意思決定をおこなうために必要に応じて「臨時取締役会」を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を最終決定するとともに、業務遂行の状況報告の確認を実施しております。

##### <常勤役員会>

グループ会社を含むグループ全体の経営情報につきましては、当社の常勤役員らにより構成される「常勤役員会」を毎週1回開催し、情報交換及び報告を実施しております。また、当社及びグループ会社における経営方針全般の報告討議、実務面での意思決定等を当会議にて行っております。

##### <各子会社取締役会>

各子会社では、当社取締役会で決定した経営方針に則り、各子会社取締役会が主導し迅速に業務執行を行っております。

##### <監査役体制>

当社の監査役会は、毎月1回の「定時監査役会」のほか、必要に応じて「臨時監査役会」を開催しているほか、「定時取締役会」、「臨時取締役会」に出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。また、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役および従業員や会計監査人等からの報告事項、情報等を共有化するなど、監査役間のコミュニケーションの向上によって監査の充実を図っております。

##### <その他の監査機能>

業務執行における監査の機能として、社長直轄の組織である内部監査室を設置しており、業務執行部門の執行状況を監査しております。

##### <会計監査>

当社は監査法人アリアを会計監査人として選任し、会計監査を委嘱しております。同監査法人は独立公正の立場から財務諸表等に対する意見表明をしております。

#### ロ． 当該体制を採用する理由

当社は、取締役5名を選任しており、うち4名が社外取締役であります。社外取締役には、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待しており、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜そのフィードバックを受けることで、適切な意思決定が行われる体制を構築しております。

また、監査役につきましても、2名の社外監査役を選任しており、その独立性を強化しております。監査役会には、会計監査人および内部監査部門と連携し、経営・会計・業務監査を実施、検証等を行うことで内部統制が有効に機能するよう、問題点に対し具体的提案を行うことを期待し、現状の体制を採用しております。

当社は平成18年5月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築に係る基本方針」を定め、その後随時改定を実施してきております。

#### ハ． その他の企業統治に関する事項

##### ・ 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況といたしましては、平成18年5月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築に係る基本方針」を定め、その後随時改定を実施してきております。

##### ・ リスク管理体制の整備の状況

当社はリスク管理に関して、激しく変化する経営環境の中で、ステークホルダーの当社に対する信頼の維持・向上を図るためには、当社を取り巻くリスクを適切に分析・管理を行い、損害発生 of 未然の防止、及び内部統制システムの構築が重要課題であると認識しており、CSR委員会を中心に内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて、規則・ガイドラインの策定、コンプライアンス等に関する社内研修の実施等、コンプライアンス経営を積極的に推進しております。



## 二．責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について悪意又は重大な過失がないときに限られます。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、各部署から独立した内部監査部門として「内部監査室（人員1名）」を設置しております。これにより、業務の活動と制度を公正に評価・指摘・指導する内部管理を実施しており、監査結果を社長及び監査役に報告した上で、被監査部門への監査結果通知並びに改善指示を行います。その後の改善状況について調査・確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、監査役及び内部監査室は、協議・報告の場を定期的に設けることにより、相互連携を高めながらコンプライアンスの徹底や業務改善に反映させております。また、会計上重要と認められる事項については、会計監査人から説明を受け、情報交換、連携を進めることで、それぞれの監査の実効性を高めるよう努力しております。

取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

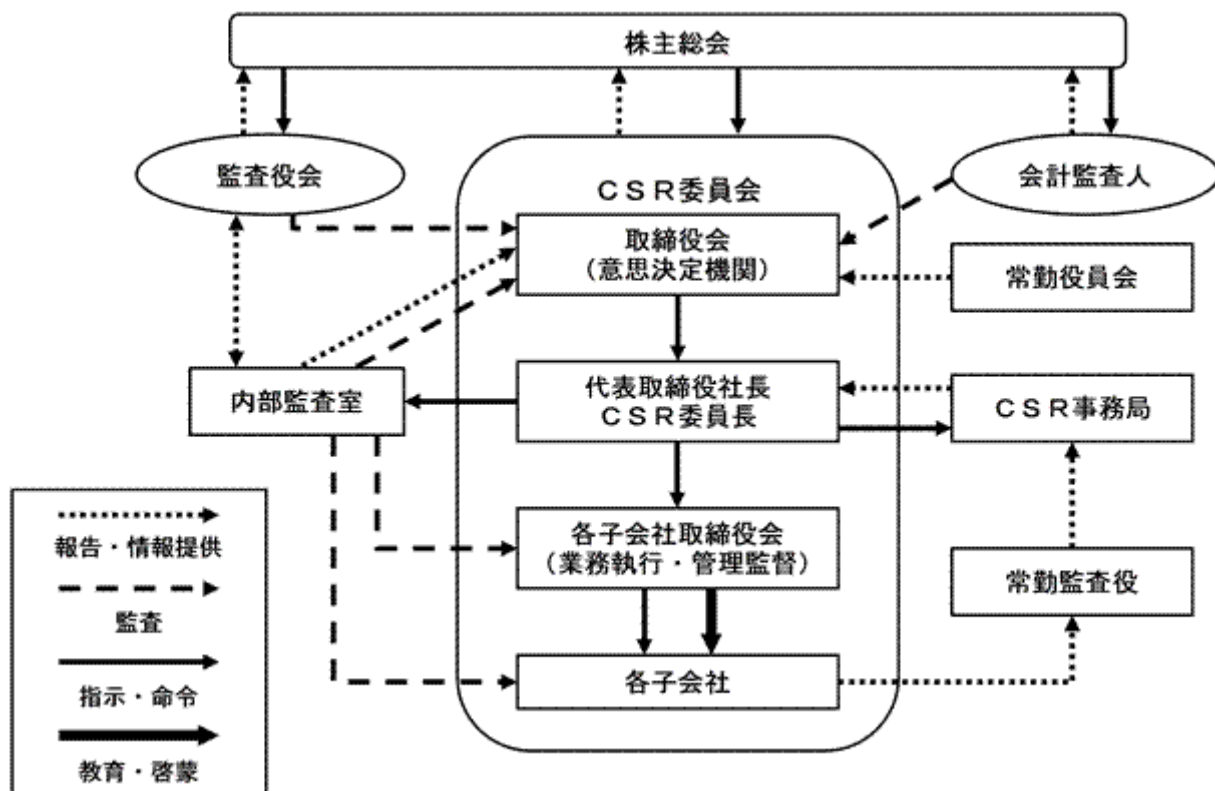
### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、茂木秀俊、山中康之の2名であり、監査法人アリアに所属しております。監査法人アリアは、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他4名であります。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であり、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準や方針等を設けてはおりません。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、業務執行を客観的に監査することを期待して、選任しております。社外取締役及び社外監査役が企業経営者または支配人等の経験者である場合には、経営者等としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般にわたる的確な助言を、また、税理士である場合には、専門家としての経験・識見から当社の論理に捉われず、法令や倫理を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から発言をいただき、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与するものと考えております。



## 役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3,500	3,500	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	900	900	-	-	-	1
社外役員	3,970	3,970	-	-	-	8

(注) 1．当期において使用人給与相当額を支給している使用人兼務取締役はおりません。

2．取締役の報酬限度額は、平成14年8月10日開催の第38期定時株主総会決議において月額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議頂いております。

3．監査役の報酬限度額は、平成14年8月10日開催の第38期定時株主総会決議において月額5百万円以内と決議頂いております。

4．平成24年8月9日付で代表取締役に就任した笹部高廣は、取締役として集計しております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会にて決定した報酬総額の範囲内において社長が取締役会に諮って決定し、監査役の報酬は、同じく株主総会にて決定した報酬総額の範囲内において監査役が協議の上、決定しております。

## 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外のものであるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

14銘柄 2,601千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	191	-	3	268	-

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

## 関連当事者との関係に関する基本方針

当社グループは、連結子会社5社によって構成されております。グループ各社の経営については、環境の変化に機敏に対応するため出来るだけ自主独立経営を尊重しながら、スピード経営と協業化による事業展開を図り、業績向上に努力しております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

## ・ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## ・ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

## 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらない旨定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2)【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,400	-	18,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,400	-	18,000	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年5月21日から平成25年5月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年5月21日から平成25年5月20日まで)の財務諸表について、清翔監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年11月21日から平成26年2月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年5月21日から平成26年2月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度      やよい監査法人

前連結会計年度及び前事業年度      清翔監査法人

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、第48期(自平成23年5月21日至平成24年5月20日)及び第49期(自平成24年5月21日至平成25年5月20日)の有価証券報告書の訂正報告書を提出しており、訂正後の連結財務諸表および財務書表について監査法人アリアにより監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

平成23年10月4日提出

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
就任する監査公認会計士等の名称  
清翔監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称  
やよい監査法人
- (2) 異動の年月日  
平成23年9月26日
- (3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日  
平成22年9月16日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書または内部統制報告書における意見等に関する事項  
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯  
当社は、やよい監査法人を平成23年8月18日開催の当社第47期定時株主総会において、同監査法人を当社の会計監査人として選任する議案の可決承認を頂きました。  
しかし、平成23年9月8日に、同監査法人から当社の監査体制の構築ができない可能性がある旨の報告があり、平成23年9月9日に平成24年5月期の監査及び四半期レビュー契約を締結しない旨を合意致しました。  
これにより、早急に会計監査人を選任する必要が生じたため、平成23年9月26日開催の監査役会において、清翔監査法人を一時会計監査人に選任しております。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見  
特段の意見はない旨の回答を得ております。

平成25年10月31日提出

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称  
選任する監査公認会計士等  
監査法人アリア  
退任する監査公認会計士等  
清翔監査法人
- (2) 一時会計監査人の就任年月日

平成25年10月18日

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成23年9月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書または内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、平成25年10月11日付で清翔監査法人より、同法人の監査体制維持が困難になったことを理由として当社会計監査人を辞任する旨の通知を受領致しました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、平成25年10月18日開催の監査役会において、監査法人アリアを当社の一時会計監査人として選任いたしました。

(6) (5) の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟し、公開セミナー等にも積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	350,538	119,935
受取手形及び売掛金	203,408	137,201
商品	6,007	9,385
仕掛品	3,546	-
未収入金	172,000	228,137
繰延税金資産	22,057	-
その他	<sup>4</sup> 98,709	<sup>4</sup> 128,640
貸倒引当金	23,308	43,591
流動資産合計	832,959	579,708
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,906	3,078
減価償却累計額	3,914	600
建物及び構築物（純額）	7,991	2,477
車両運搬具	3,108	3,108
減価償却累計額	1,993	2,458
車両運搬具（純額）	1,115	650
工具、器具及び備品	15,944	13,813
減価償却累計額	13,949	10,635
工具、器具及び備品（純額）	1,994	3,177
リース資産	16,330	13,094
減価償却累計額	11,077	10,707
リース資産（純額）	5,252	2,387
有形固定資産合計	16,354	8,693
無形固定資産		
のれん	114,701	91,128
その他	7,921	7,912
無形固定資産合計	122,622	99,040
投資その他の資産		
長期貸付金	784,886	744,006
長期未収入金	1,194,961	1,195,136
投資不動産	1,728,731	1,712,782
減価償却累計額	36,081	43,213
投資不動産（純額）	<sup>2, 4</sup> 1,692,650	<sup>2, 4</sup> 1,669,569
繰延税金資産	4,515	-
その他	<sup>1</sup> 63,361	<sup>1</sup> 71,925
貸倒引当金	1,825,529	1,864,715
投資その他の資産合計	1,914,846	1,815,922
固定資産合計	2,053,824	1,923,656
資産合計	2,886,784	2,503,365

	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,589	4,967
短期借入金	526,198	330,938
未払金	1,286,605	1,139,729
未払費用	135,227	177,337
未払法人税等	264,855	241,069
賞与引当金	41,842	9,142
その他の引当金	1,217	2,854
その他	288,124	232,392
流動負債合計	2,546,657	2,138,431
固定負債		
役員退職慰労引当金	3,648	3,648
偶発損失引当金	79,406	104,012
その他の引当金	1,417	892
その他	19,816	13,779
固定負債合計	104,289	122,332
負債合計	2,650,947	2,260,764
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,898,614	6,147,061
資本剰余金	2,425,736	2,671,690
利益剰余金	8,348,125	8,594,799
自己株式	943	943
株主資本合計	24,717	223,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	-
その他の包括利益累計額合計	2	-
新株予約権	8,625	16,171
少数株主持分	251,927	3,420
純資産合計	235,837	242,600
負債純資産合計	2,886,784	2,503,365



## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月20日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	16,947
受取手形及び売掛金	79,637
商品	5,300
未収入金	233,644
その他	149,246
貸倒引当金	33,227
流動資産合計	451,548
固定資産	
無形固定資産	
のれん	1,596
無形固定資産合計	1,596
投資その他の資産	
長期貸付金	687,387
長期未収入金	1,168,216
投資不動産(純額)	1,663,936
その他	126,432
貸倒引当金	1,791,689
投資その他の資産合計	1,854,283
固定資産合計	1,855,879
資産合計	2,307,428
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	2,283
短期借入金	523,208
未払金	1,466,206
未払費用	207,227
未払法人税等	256,666
賞与引当金	2,898
その他	181,648
流動負債合計	2,640,139
固定負債	
債務保証損失引当金	43,365
偶発損失引当金	105,060
その他の引当金	3,648
その他	9,554
固定負債合計	161,628
負債合計	2,801,767
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	6,147,061
資本剰余金	2,671,690
利益剰余金	9,329,462
自己株式	943
株主資本合計	511,654
新株予約権	16,171

少数株主持分	1,143
純資産合計	494,339
負債純資産合計	2,307,428

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
売上高	1,280,494	1,107,226
売上原価	684,406	730,571
売上総利益	596,087	376,655
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 576,954	<sup>1</sup> 569,295
営業利益又は営業損失（ ）	19,132	192,640
営業外収益		
投資不動産賃貸料	50,373	50,544
投資不動産売却益	28,265	2,380
偶発損失引当金戻入額	42,246	-
雑収入	26,090	12,203
営業外収益合計	146,975	65,128
営業外費用		
支払利息	40,752	44,737
貸倒引当金繰入額	38,949	37,157
資金調達費用	47,476	15,309
延滞税等	91,236	76,363
不動産賃貸費用	18,199	18,917
投資不動産評価損	33,265	4,329
雑損失	46,108	32,946
営業外費用合計	315,988	229,761
経常損失（ ）	149,880	357,273
特別利益		
関係会社株式売却益	17,562	2,598
債務免除益	25,496	-
負ののれん発生益	-	180,733
新株予約権戻入益	4,704	8,625
その他	1,967	268
特別利益合計	49,731	192,225
特別損失		
固定資産処分損	-	<sup>2</sup> 12,595
減損損失	<sup>3</sup> 10,871	<sup>3</sup> 22,950
事業整理損	49,109	26,250
その他	13,909	556
特別損失合計	73,890	62,351
税金等調整前当期純損失（ ）	174,039	227,399
法人税、住民税及び事業税	28,309	6,394
法人税等調整額	19,414	26,573
法人税等合計	47,723	32,967
少数株主損益調整前当期純損失（ ）	221,763	260,367
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	52,426	13,693
当期純損失（ ）	274,190	246,673

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	221,763	260,367
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	2
その他の包括利益合計	4	2
包括利益	221,759	260,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	274,185	246,676
少数株主に係る包括利益	52,426	13,693

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年5月21日 至 平成26年2月20日)
売上高	253,282
売上原価	175,393
売上総利益	77,889
販売費及び一般管理費	281,133
営業損失( )	203,243
営業外収益	
投資不動産賃貸料	39,199
貸倒引当金戻入額	33,385
その他	7,654
営業外収益合計	80,239
営業外費用	
支払利息	49,819
延滞税等	75,293
訴訟関連費用	29,003
不動産賃貸費用	11,945
偶発損失引当金繰入額	1,047
その他	3,685
営業外費用合計	170,794
経常損失( )	293,798
特別利益	
関係会社株式売却益	37,988
その他	1,000
特別利益合計	38,988
特別損失	
減損損失	86,873
過年度決算訂正関連費用	389,140
その他	2,727
特別損失合計	478,742
税金等調整前四半期純損失( )	733,553
法人税、住民税及び事業税	3,387
法人税等合計	3,387
少数株主損益調整前四半期純損失( )	736,940
少数株主損失( )	2,277
四半期純損失( )	734,663

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	736,940
四半期包括利益	736,940
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	734,663
少数株主に係る四半期包括利益	2,277

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,629,530	5,898,614
当期変動額		
新株の発行	269,083	248,446
当期変動額合計	269,083	248,446
当期末残高	5,898,614	6,147,061
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,158,464	2,425,736
当期変動額		
新株の発行	267,272	245,953
当期変動額合計	267,272	245,953
当期末残高	2,425,736	2,671,690
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	8,073,935	8,348,125
当期変動額		
当期純損失（ ）	274,190	246,673
当期変動額合計	274,190	246,673
当期末残高	8,348,125	8,594,799
<b>自己株式</b>		
当期首残高	943	943
当期末残高	943	943
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	286,883	24,717
当期変動額		
新株の発行	536,356	494,400
当期純損失（ ）	274,190	246,673
当期変動額合計	262,166	247,726
当期末残高	24,717	223,008
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	2	-
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	2	-

	前連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	4,704	8,625
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,921	7,546
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,921</b>	<b>7,546</b>
当期末残高	8,625	16,171
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	199,501	251,927
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,426	248,506
<b>当期変動額合計</b>	<b>52,426</b>	<b>248,506</b>
当期末残高	251,927	3,420
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	82,680	235,837
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	536,356	494,400
当期純損失( )	274,190	246,673
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,351	240,963
<b>当期変動額合計</b>	<b>318,517</b>	<b>6,763</b>
当期末残高	235,837	242,600



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	174,039	227,399
減価償却費	17,161	15,430
減損損失	10,871	22,950
債務免除益	19,050	-
賞与引当金の増減額( は減少)	6,289	32,699
のれん償却額	12,744	28,252
負ののれん発生益	-	180,733
貸倒引当金の増減額( は減少)	10,577	59,982
その他の引当金の増減額( は減少)	43,430	25,717
受取利息及び受取配当金	2,106	1,396
支払利息	40,752	44,737
投資不動産評価損益( は益)	33,265	4,329
投資不動産売却損益( は益)	28,265	2,380
関係会社株式売却損益( は益)	17,562	2,598
売上債権の増減額( は増加)	44,562	66,207
たな卸資産の増減額( は増加)	18,955	168
未収入金の増減額( は増加)	60,253	56,142
仕入債務の増減額( は減少)	1,646	2,377
前受金の増減額( は減少)	27,428	59,050
未払金の増減額( は減少)	55,710	88,093
その他	88,970	23,214
小計	77,473	180,940
利息及び配当金の受取額	1,586	829
利息の支払額	4,070	5,096
和解金の支払額	7,300	-
法人税等の支払額	35,086	40,675
営業活動によるキャッシュ・フロー	122,343	225,882
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
関係会社株式の取得による支出	550	55,680
投資不動産の売却による収入	74,400	14,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	<sup>2</sup> 156,305	<sup>2</sup> 2,557
貸付けによる支出	20,203	28,720
貸付金の回収による収入	29,430	45,260
敷金及び保証金の差入による支出	20,225	9,531
その他	<sup>3</sup> 4,968	4,456
投資活動によるキャッシュ・フロー	98,422	41,685

	前連結会計年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	31,884	145,572
新株予約権の発行による収入	-	16,174
株式の発行による収入	402,596	170,441
その他	6,920	4,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	427,560	36,965
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,794	230,602
現金及び現金同等物の期首残高	143,744	350,538
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 350,538	<sup>1</sup> 119,935

## 【注記事項】

## （継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、引続き厳しい経営環境の中、財務体質改善に向けて、収益性の向上とキャッシュ・フローの改善にグループの総力をあげて取り組んでおりますが、当連結会計年度においては192,640千円の連結営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローについては、前連結会計年度に122,343千円、当連結会計年度に225,882千円とマイナス計上となりました。加えて、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から当社グループ保有の重要な資産の差押を受けております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これらの状況の解消のためには、事業収益力の回復及び財務体質の改善が必須課題となります。そこで当社は、新たな事業分野への進出を図るべく、平成24年11月に地球環境開発(株)を子会社化し、バイオマス燃料事業への参入準備を進めた結果、次期以降、同事業が当社グループの収益源の一翼を担う体制が整って参りました。当社は、次期以降も引続き新規事業をグループ内に取り込むことにより、更なる収益性向上と企業価値の拡大を進め、営業キャッシュ・フローの黒字化を目指して参ります。また、当社グループの事業との相乗効果が見込まれる企業との資本業務提携等も引続き検討しております。これらの施策の進捗により、当社グループの経営再建に対する期待が回復し、平成24年7月4日に発行した新株予約権（権利行使により調達できる資金の総額1,746,189千円）を行使頂くことにより必要な資金を調達し、財務体質の健全化を図る方針です。

しかしながら、新株予約権の行使は、株価の影響を受けるものであり行使の時期によっては資金計画の実現可能性に重要な不確実性があります。また、新たな事業をグループ内に取り込むには、それに必要な資金が調達できることを前提としております。当該状況のため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

## （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

## 1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

(株)Active Link

(株)インタープライズ・コンサルティング

(株)COSMO

(株)インタープライズ・ホールディングス

(株)Interface

(株)メディマックス

地球環境開発(株)

地球環境開発(株)は、平成24年11月21日付で全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 北京如水慧企業管理諮詢有限公司については、総資産、売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含まれておりません。

## 2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、非連結子会社の北京如水慧企業管理諮詢有限公司については、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3．連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において、(株)COSMOは、決算日を5月20日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は、12ヶ月と20日間となっております。

これにより、すべての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

## 4．会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

たな卸資産

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
----	-------

工具、器具及び備品	3～15年
-----------	-------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

代位弁済に伴う損失の発生に備えるため被保証会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

返品調整引当金

連結子会社1社は、返品による損失に備えるため、売上利益率に基づき将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生年度の費用として販管費及び一般管理費に計上しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「貯蔵品」に表示しておりました0千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」は、負債及び純資産の合計の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」の「その他」に表示しておりました428,835千円は、「未払費用」135,227千円「その他」293,608千円として組み替えております。

##### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました6,671千円は、「新株予約権戻入益」4,704千円、「その他」1,967千円として組み替えております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」、「未収入金の増減額」及び「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた67,019千円は、「減損損失」10,871千円、「未収入金の増減額」60,253千円、「前受金の増減額」27,428千円、「その他」88,970千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「有形固定資産の取得による支出」、「投資有価証券の売却による収入」及び「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、また「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、当連結会計年度の発生がなく、前連結会計年度の金額的重要性も乏しいことから、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の取得による支出」1,095千円、「投資有価証券の売却による収入」1,200千円、「無形固定資産の取得による支出」7,631千円、「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」226千円、「その他」1,782千円は、「関係会社株式の取得による支出」550千円、「その他」4,968千円として組み替えております。

## （連結貸借対照表関係）

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
投資その他の資産のその他		
関係会社株式	10千円	-千円
関係会社出資金	1,036千円	1,036千円

## 2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
投資不動産	1,692,650千円	1,669,569千円

上記資産は、当社の主要株主である㈱オナーズヒル軽井沢の親会社の借入金に対する保証債務340,660千円のため、物上保証に供しております。

3 当社は、子会社の資金需要に機動的に対応するため、子会社との間で貸出極度額契約を締結しておりましたが、当該契約のうち、連結対象外となった会社に対する貸出極度額の総額及び貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
貸出実行残高	38,548	29,361
差引額	1,461,451	1,470,638

## 4 資産の差押

差押を受けている資産は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
仮払金	1,123千円	42千円
投資不動産	1,692,650	1,669,569
計	1,693,774	1,669,611

## （連結損益計算書関係）

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)	当連結会計年度 (自平成24年5月21日 至平成25年5月20日)
役員報酬	65,654千円	56,775千円
従業員給与	146,515	129,408
広告宣伝費	58,576	51,141
貸倒引当金繰入	-	22,299
業務委託費	55,838	71,995

## 2 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
建物	- 千円	12,352千円
工具、器具及び備品	-	242
計	-	12,595

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)

場所	用途	種類
東京都港区	事業用ソフトウェア	無形固定資産

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分により、また、遊休資産については個々の資産別にグルーピングを行っております。

その結果、一部の事業用資産については今後経常的な損失が予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,871千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、対象資産は売却見込みがないため、正味売却価額は0としております。

当連結会計年度(自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)

場所	用途	種類
東京都港区	-	のれん

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分により、また、遊休資産については個々の資産別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社である㈱COSMOで当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、これに係るのれんの減損損失（22,950千円）を認識しております。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値を0として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,124千円	265千円
組替調整額	1,129	268
税効果調整前	5	3
税効果額	1	1
その他有価証券評価差額金	4	2
その他の包括利益合計	4	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年5月21日至平成24年5月20日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	240,305,720	59,362,200	-	299,667,920
合計	240,305,720	59,362,200	-	299,667,920
自己株式				
普通株式	1,004	-	-	1,004
合計	1,004	-	-	1,004

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加59,362,200株は、第三者割当による新株の発行による増加18,112,200株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加41,250,000株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年7月新株予約権 (注)1	普通株式	52,800	-	52,800	-	-
	平成23年第5回新株予約権	普通株式	-	41,250	41,250	-	-
	ストック・オプションとし ての新株予約権 (注)2	-	-	-	-	-	8,625
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	52,800	-	52,800	-	8,625

(注) 1. 平成21年7月新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使期間満了によるものであります。

2. スtockオプションとしての新株予約権は、新株予約権の権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。



当連結会計年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）	299,667,920	32,240,700	-	331,908,620
合計	299,667,920	32,240,700	-	331,908,620
自己株式				
普通株式	1,004	-	-	1,004
合計	1,004	-	-	1,004

（注）普通株式の発行済株式総数の増加32,240,700株は、第三者割当による新株の発行による増加24,934,700株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加7,306,000株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	-
	平成24年第7回新株予約権	普通株式	-	113,000	7,306	105,694	16,171
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	113,000	7,306	105,694	16,171

（注）1．ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使条件を満たすことができず、また当連結会計年度中に権利消滅条件に抵触したため、すべて失効しております。

2．平成24年第7回新株予約権の当連結会計年度増加額は、新株予約権の発行によるものであります。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
現金及び預金勘定	350,538千円	119,935千円
現金及び現金同等物	350,538	119,935

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）

株式の取得により新たに(株)メディマックス社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)メディマックス社株式の取得価額と(株)メディマックス社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	36,902千円
固定資産	17,330
のれん	127,446
流動負債	24,178
固定負債	-
株式の取得価額	157,500
現金及び現金同等物	1,194
差引：取得のための支出	156,305

当連結会計年度（自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日）

株式の取得により新たに地球環境開発(株)社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに地球環境開発(株)社株式の取得価額と地球環境開発(株)社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	33,102千円
固定資産	-
のれん	2,129
流動負債	28,951
固定負債	-
株式の取得価額	6,280
現金及び現金同等物	3,722
差引：取得のための支出	2,557

## 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）

株式の売却により(株)Global Brains Japan社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産	1千円
固定資産	-
資産合計	1
流動負債	93,971
固定負債	7,925
負債合計	101,897

当連結会計年度（自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日）

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

マネジメント・コンサルティング事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、長期的または短期的な運転資金を借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、未収入金及び取引先企業等に対する長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は営業債権について、各事業会社における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	350,538	350,538	-
(2) 売掛金	203,408	203,408	-
(3) 未収入金	172,000	172,000	-
(4) 投資有価証券	191	191	-
(5) 長期貸付金	784,886		
貸倒引当金(*)	643,081		
	141,804	141,804	-
(6) 長期未収入金	1,194,961		
貸倒引当金(*)	1,181,871		
	13,089	13,089	-
資産計	881,033	881,033	-
(1) 買掛金	2,589	2,589	-
(2) 短期借入金	526,198	526,198	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	39,091	39,091	-
(4) 1年内償還予定の社債	87,600	89,644	2,044
(5) 未払金	1,286,605	1,286,605	-
(6) 未払法人税等	264,855	264,855	-
(7) 長期借入金	17,295	16,969	326
負債計	2,224,236	2,225,954	1,717

(\*) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

当連結会計年度（平成25年5月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	119,935	119,935	-
(2) 売掛金	137,201	137,201	-
(3) 未収入金	228,137	228,137	-
(4) 長期貸付金	744,006		
貸倒引当金(*)	669,307		
	74,698	74,698	-
(5) 長期未収入金	1,195,136		
貸倒引当金(*)	1,195,000		
	136	136	-
資産計	560,110	560,110	-
(1) 買掛金	4,967	4,967	-
(2) 短期借入金	330,938	330,938	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	41,417	45,367	3,950
(4) 1年内償還予定の社債	87,600	89,603	2,003
(5) 未払金	1,139,729	1,139,729	-
(6) 未払法人税等	241,069	241,069	-
(7) 長期借入金	13,779	13,671	107
負債計	1,859,501	1,865,348	5,846

(\*) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 長期未収入金

長期貸付金及び長期未収入金の時価については、個別に信用リスクを見積もった回収見込額等により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
非上場株式	2,601	2,601

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	350,538	-	-
売掛金	203,408	-	-
長期貸付金	31,420	151,508	601,957
合計	585,366	151,508	601,957

当連結会計年度(平成25年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	119,935	-	-
売掛金	137,201	-	-
長期貸付金	17,800	74,830	651,375
合計	274,936	74,830	651,375

## 4. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	526,198	-	-	-	-	-
社債	87,600	-	-	-	-	-
長期借入金	-	14,358	2,936	-	-	-
合計	613,798	14,358	2,936	-	-	-

当連結会計年度(平成25年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	330,938	-	-	-	-	-
社債	87,600	-	-	-	-	-
長期借入金	41,417	13,779	-	-	-	-
合計	459,955	13,779	-	-	-	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年5月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	191	188	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	191	188	3
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		191	188	3

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 2,601千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成25年5月20日）

該当事項はありません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	461	268	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	461	268	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券（その他有価証券の株式）2,619千円について減損処理を行っております。当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券（その他有価証券の株式）はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復見込みのない著しい下落とみなし減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
新株予約権戻入益	- 千円	8,625千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員 87名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 37,500,000株
付与日	平成23年12月 1日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年 8月 1日から平成26年11月20日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

本新株予約権は、以下の各期間において、当社の監査済み連結損益計算書における連結営業損益が当初設定された営業利益目標を上回るとともに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち最大20%ずつ権利行使することが可能となる。なお、各期間において各営業利益目標を上回らなかった場合、権利行使が可能とならない本新株予約権は消滅する。また、各期間において当社の監査済み連結損益計算書における連結営業損益が営業損失となった場合は、それ以降に以下に定める行使条件の判定対象となる本新株予約権はすべて消滅する。

- 平成23年 5月21日から平成24年 5月20日までの1年間における連結営業利益目標135百万円。
- 平成24年 5月21日から平成24年11月20日までの6ヶ月間における連結営業利益目標80百万円。
- 平成24年11月21日から平成25年 5月20日までの6ヶ月間における連結営業利益目標100百万円。
- 平成25年 5月21日から平成25年11月20日までの6ヶ月間における連結営業利益目標100百万円。
- 平成25年11月21日から平成26年 5月20日までの6ヶ月間における連結営業利益目標120百万円。

新株予約権者は、株式会社東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額の2倍を上回った場合に初めて、本新株予約権を行使することができる。

本新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員、もしくは、当社連結子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失日以降に本新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の承認が得られればこの限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会の承認が得られればこの限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1個未満の一部行使はできない。



## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年5月期)において存在したストック・オプションは、権利行使条件を満たさず、さらに平成24年5月21日から平成24年11月20日までの6ヶ月間における連結営業損益が営業損失となったことにより、判定期間未到来分を含む全てが、権利不行使のまま失効致しました。

## ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	37,500,000
付与	-
失効	37,500,000
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

## 単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	9
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	0.23

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年5月20日)	当連結会計年度 (平成25年5月20日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金	152,451千円	178,852千円
たな卸資産評価損	6,791	-
賞与引当金	15,625	3,604
未収利息計上もれ	17,370	20,154
その他	62,698	87,430
繰延税金資産（流動）小計	254,937	290,042
評価性引当額	232,282	289,390
繰延税金資産（流動）合計	22,654	652
繰延税金負債との相殺額	596	652
繰延税金資産（流動）純額	22,057	-
繰延税金資産（固定）		
偶発損失引当金	28,300	37,070
貸倒引当金	509,940	510,969
減価償却費	14,415	2,978
投資有価証券評価損	5,120	26,433
投資不動産評価損	32,570	34,113
繰越欠損金	3,626,380	3,718,310
繰延資産償却	2,031	-
その他	44,136	41,447
繰延税金資産（固定）小計	4,262,896	4,371,323
評価性引当額	4,258,380	4,371,323
繰延税金資産（固定）合計	4,515	-
繰延税金負債との相殺額	-	-
繰延税金資産（固定）純額	4,515	-
繰延税金負債（流動）		
仮払労働保険料	596	652
その他	0	0
繰延税金負債（流動）小計	596	652
繰延税金資産との相殺額	596	652
繰延税金負債（流動）純額	-	-
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延税金負債（固定）小計	1	-
繰延税金資産との相殺額	-	-
繰延税金負債（固定）純額	1	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

- ・(株)インタープライズ・ホールディングス社株式の追加取得

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)インタープライズ・ホールディングス  
事業の内容 当社グループの中間持ち株会社

## (2) 企業結合日

平成24年7月31日

## (3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

## (4) 取引の目的を含むその他取引の概要

当社グループ経営の安定強化及び機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることを目的として、少数株主が保有する株式を追加取得し、持分比率の引き上げを実施致しました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

## 3. 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	54,080千円
	取得原価	54,080千円

## 4. 負ののれんの発生益の金額及び発生原因

## (1) 負ののれんの発生益の金額

180,733千円

## (2) 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったことによるものです。

- ・(株)COSMO社株式の追加取得

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 (株)COSMO  
事業の内容 シェアードサービス事業、M & A 仲介・事業再生事業

## (2) 企業結合日

平成24年11月21日

## (3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取

## (4) 取引の目的を含むその他取引の概要

当社グループ経営の安定強化及び機動的かつ柔軟な経営判断を可能にすることを目的として、少数株主が保有する株式を追加取得し、完全子会社と致しました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

## 3. 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	24,000千円
	取得原価	24,000千円

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

24,000千円

## (2) 発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

## (3) 償却方法及び償却期間

発生時から5年間の均等償却を前提に償却を実施してきましたが、当連結会計年度末において回収可能性を検討した結果、全額減損処理しております。

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	地球環境開発(株)
事業の内容	資源・環境事業のコンサルティング

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが財務体質を改善し、株式上場を維持しながら成長・発展していくためには、既存の会社の成長・発展に加え、新たな商品・新たな事業をグループ内に取り込むことが必要と判断したためです。

## (3) 企業結合日

平成24年11月21日

## (4) 企業結合の法的形式

株式の取得

## (5) 結合後企業の名称

地球環境開発(株)

## (6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
取得後の議決権比率	100 %

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として地球環境開発(株)の株式を100%取得したためです。

## 2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年11月21日から平成25年5月20日まで

## 3. 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,280千円
	取得原価	6,280千円

## 4. 発生したのれん

## (1) 発生したのれん

2,129千円

## (2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

## (3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

## （資産除去債務関係）

当社グループが、営業所として賃借している一部の建物は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## （賃貸等不動産関係）

当社では、長野県において、賃貸用建物（土地を含む。）及び分譲用土地を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,174千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、その他の損益は、売却益28,265千円及び評価損33,265千円（売却益は営業外収益に、評価損は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31,617千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、その他の損益は、売却益2,380千円及び評価損4,329千円（売却益は営業外収益に、評価損は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日）	当連結会計年度 （自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,781,022	1,692,650
期中増減額	88,372	23,081
期末残高	1,692,650	1,669,569
期末時価	1,647,793	1,625,378

- （注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、建物等の減価償却費8,971千円、賃貸用不動産の売却46,134千円及び分譲用土地の評価損33,265千円等によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、建物等の減価償却費7,133千円、賃貸用不動産の売却11,619千円及び分譲用土地の評価損4,329千円によるものであります。
- 3．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## （セグメント情報等）

## 【セグメント情報】

## 1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各セグメントの内容は、以下のとおりであります。

- (1) マネジメントコンサルティング事業 … 企業経営全般及び各種事業部門の生産性向上支援事業
- (2) ビジネスパッケージ提供事業 … 経営戦略・経営管理に関する課題に対するソリューションパッケージの提供事業
- (3) 海外戦略事業 … 上記2事業の中国・韓国等への海外展開

## 2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

## 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額(注) 2
	マネジメント コンサルティング事業	ビジネス パッケージ 提供事業	海外戦略事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	1,113,019	101,998	65,475	1,280,494	-	1,280,494
セグメント間の内部売上高又は振替高	90	55	0	145	(145)	-
計	1,113,110	102,053	65,475	1,280,639	(145)	1,280,494
セグメント利益（又は損失）	57,239	(15,289)	(22,817)	19,132	-	19,132
セグメント資産	842,873	161,621	71,098	1,075,593	1,811,191	2,886,784
その他の項目						
減価償却費	4,773	294	957	6,025	8,971	14,997
のれんの償却額	-	12,744	-	12,744	-	12,744
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,710	1,006	594	9,312	-	9,312

（注）1．調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額(145)千円は、セグメント間取引の消去であります。

セグメント資産の調整額1,811,191千円及び減価償却費の調整額8,971千円の内容は、親会社における長期投資資産（投資不動産）及びその償却費であります。

2．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

3．減価償却費及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	マネジメント コンサルティング事業	ビジネス パッケージ 提供事業	海外戦略事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	926,390	141,942	38,893	1,107,226	-	1,107,226
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	926,390	141,942	38,893	1,107,226	-	1,107,226
セグメント利益(又は損失)	(101,806)	(70,472)	(20,361)	(192,640)	-	(192,640)
セグメント資産	510,418	162,852	65,759	739,030	1,764,334	2,503,365
その他の項目						
減価償却費	4,735	1,113	284	6,133	7,132	13,265
のれんの償却額	1,839	26,037	374	28,252	-	28,252
負ののれん発生益	165,672	-	15,061	180,733	-	180,733
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,297	355	417	7,069	-	7,069

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- セグメント資産の調整額1,764,334千円及び減価償却費の調整額7,132千円の内容は、親会社における長期投資資産(投資不動産)及びその償却費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。
3. 無形固定資産の増加額及び減価償却費には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報  
(1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報  
セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報  
(1) 売上高  
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産  
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報  
連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

(単位:千円)

	マネジメントコンサルティング事業	ビジネスパッケージ提供事業	海外戦略事業	全社・消去	合計
減損損失	-	10,871	-	-	10,871

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)

(単位:千円)

	マネジメントコンサルティング事業	ビジネスパッケージ提供事業	海外戦略事業	全社・消去	合計
減損損失	16,558	4,938	1,452	-	22,950

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

(単位:千円)

	マネジメントコンサルティング事業	ビジネスパッケージ提供事業	海外戦略事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	12,744	-	-	12,744
当期末残高	-	114,701	-	-	114,701

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)

(単位:千円)

	マネジメントコンサルティング事業	ビジネスパッケージ提供事業	海外戦略事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,839	26,037	374	-	28,252
当期末残高	-	89,212	1,916	-	91,128

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)

当連結会計年度において、連結子会社である㈱インタープライズ・ホールディングスの株式を追加取得したことにより、180,733千円の負ののれんが発生致しました。

当該事象による、負ののれん発生益の計上額は、マネジメントコンサルティング事業で165,672千円、海外戦略事業で15,061千円です。



## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	(株)オナーズヒル軽井沢	東京都港区	100,000	リゾートホテル運営及び別荘地の販売、運営管理受託等	(被所有) 12.74	賃貸等不動産の貸付	賃貸等不動産の貸付 資金の借入 (注) 2	9,720 30,500	未収入金 立替金 未払金 短期借入金 未払費用	123,290 54,070 282,862 220,059 27,490

当連結会計年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	(株)オナーズヒル軽井沢	東京都港区	100,000	リゾートホテル運営及び別荘地の販売、運営管理受託等	(被所有) 16.13	賃貸等不動産の貸付	賃貸等不動産の貸付 (注) 2	9,720	未収入金 立替金 未払金 短期借入金 未払利息	174,234 65,270 43,663 175,059 50,316

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、市場価格を参考にして合理的に決定しております。

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

該当事項はありません。

## (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	笹部伸広	-	-	-	-	当社役員の子息	資金の借入 (注)2	27,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	(株)新日本技建	東京都足立区	-	建築業	-	-	資金の借入 (注)2	60,000	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	木下義和	-	-	当社代表取締役社長 子会社代表取締役社長	(0.02)	資金の貸付	資金の貸付	-	長期貸付金	11,827

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)  
該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)  
該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
1株当たり純資産額	0.08円	0.67円
1株当たり当期純損失金額（ ）	1.03円	0.75円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (平成25年 5月20日)
純資産の部の合計額（千円）	235,837	242,600
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	260,552	19,591
（うち新株予約権（千円））	(8,625)	(16,171)
（うち少数株主持分（千円））	(251,927)	(3,420)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	24,717	223,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	299,666,916	331,907,616

3．1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
当期純損失金額（ ）（千円）	274,190	246,673
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失金額（ ）（千円）	274,190	246,673
期中平均株式数（株）	266,283,326	326,905,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権（52,800千株）（平成23年7月30日で行使期間を終了）及び第6回新株予約権（有償ストックオプション）（37,500千株）。	

## （重要な後発事象）

当社子会社である㈱Active Linkは、創業以来、主として洗車事業を営んでおりましたが、業績不振により債務超過の状態が継続していたため、一昨年に同事業を撤退致しました。そこで当社は、当社グループの財務体質改善及び収益力回復を目的として、同社の発行済株式全てを、自動車関連企業に平成25年5月21日付で1株1円にて譲渡し、更に当社が同社に対して有していた債権を放棄致しました。

この結果、当社が保有する同社株式は0株となり、翌連結会計年度（平成26年5月期）において、特別利益として関係会社株式売却益38百万円を計上する見込みであります。

## 【注記事項】

## （継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、引き続き厳しい経営環境の中、財務体質改善に向けて、収益性の向上とキャッシュ・フローの改善にグループの総力をあげて取り組んでおりますが、当第3四半期連結累計期間において203,243千円の営業損失を計上しております。また、過年度決算に関連した多額な課徴金の計上等もあり、当第3四半期連結会計期間末において、494,339千円の債務超過となっております。加えて、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から当社グループ保有の重要な資産の差押を受けております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これらの状況の解消のためには、事業収益力の回復及び財務体質の改善が必須課題となります。そこで当社は新たな事業分野への進出を図るべく、平成24年11月に地球環境開発㈱を子会社化し、バイオマス燃料事業への参入準備を進め、今後の当社グループの収益源の一翼を担う体制を整備しております。加えて、㈱キャリアアセスメントラボとの業務提携により同社の保有する特許技術を用いて採用ツールの新商品の開発も進めております。

当社グループは、引き続き新規事業をグループ内に取り込むことにより、収益性向上と企業価値の拡大を進め、営業キャッシュ・フローの黒字化を目指して参ります。また、当社グループの事業と相乗効果が見込まれる企業との資本業務提携等も引き続き検討しております。これらの施策の進捗により、当社グループの経営再建に対する期待が回復し、平成24年7月4日に発行した新株予約権（権利行使により調達できる資金の総額1,746,189千円）を行使頂くと共に、グループ保有の資産の売却を進めていくこと、更には新たな増資等により必要な資金を調達し、財務体質の健全化を図る方針です。

しかしながら、新株予約権の行使は、株価の影響を受けるものであり、資産の売却は取引先や関係者との各種条件の合意が必要なものであります。また新たな増資については、引受先との合意が必要なものであります。従って、これらは資金計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、新たな事業をグループ内に取り込むには、それに必要な資金が調達できることを前提としております。当該状況のため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

## （連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

## 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、㈱Active Linkは全保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。また、当第3四半期連結会計期間において、㈱インタープライズ・コンサルティングは、㈱インタープライズ・ホールディングスを吸収合併存続会社、㈱インタープライズ・コンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である㈱インタープライズ・ホールディングスは、合併日をもって、㈱インタープライズ・コンサルティングへ商号変更しております。

## （四半期連結貸借対照表関係）

## 資産の差押

未納税金等について差押を受けている資産は以下の通りです。

	前連結会計年度 (平成25年5月20日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年2月20日)
仮払金	42千円	仮払金	315千円
投資不動産	1,669,569千円	投資不動産	1,663,936千円
計	1,669,611千円	計	1,664,252千円

## （四半期連結損益計算書関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成25年5月21日 至平成26年2月20日）

過年度決算訂正関連費用は、過年度決算に関連した課徴金及び決算訂正に関連した調査費用等であります。

## （四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年5月21日 至平成25年2月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)
減価償却費	11,658千円	18,677千円
のれんの償却額	20,498	13,064

## （株主資本等関係）

前第3四半期連結累計期間（自平成24年5月21日 至平成25年2月20日）

## 1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成24年7月4日を払込期日とする第三者割当増資を実施し、また第7回新株予約権の権利行使による払込を受けました。

これにより、資本金が248,446千円、資本準備金が245,953千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が6,147,061千円、資本剰余金が2,671,690千円となりました。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年5月21日 至平成26年2月20日）

## 1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年5月21日 至平成25年2月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
	マネジメント コンサルティング事業	ビジネス パッケージ 提供事業	海外戦略事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	803,878	104,183	38,693	946,755	-	946,755
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	803,878	104,183	38,693	946,755	-	946,755
セグメント損失( )	55,989	54,630	19,613	130,234	-	130,234

(注)セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間に、連結子会社である株式会社COSMOの株式を追加取得しております。これにより、25,500千円のものれんが発生いたしました。なお、各セグメントにおけるのれんの増加額はそれぞれ、「マネジメントコンサルティング事業」で17,782千円、「ビジネスパッケージ提供事業」で6,039千円、「海外戦略事業」で1,677千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年5月21日 至平成26年2月20日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)
	マネジメント コンサルティング事業	ビジネス パッケージ 提供事業	海外戦略事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	115,748	134,034	3,500	253,282	-	253,282
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	115,748	134,034	3,500	253,282	-	253,282
セグメント損失( )	117,721	84,845	677	203,243	-	203,243

(注)セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

## 共通支配下の取引等

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業(吸収合併存続会社)

名称 株式会社インタープライズ・ホールディングス

事業の内容 経営コンサルティング

被結合企業(吸収合併消滅会社)

名称 株式会社インタープライズ・コンサルティング

事業の内容 経営コンサルティング

## (2) 企業結合日

平成25年11月21日

## (3) 企業結合の法的形式

株式会社インタープライズ・ホールディングスを吸収合併存続会社、株式会社インタープライズ・コンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併。

## (4) 結合後企業の名称

存続会社である株式会社インタープライズ・ホールディングスは、合併日をもって、株式会社インタープライズ・コンサルティングに商号変更しております。

## (5) その他取引の概要に関する事項

(株)インタープライズ・ホールディングスは、当社グループの主力事業であるマネジメント・コンサルティング事業のさらなる業容拡大を企図し、(株)インタープライズ・コンサルティング単独での株式移転により、同社の株式移転設立完全親会社として設立しましたが、(株)インタープライズ・コンサルティングの従業員数が大幅に減少したことによるコンサルティングサービス事業縮小等の現状を鑑み、両社を統合することによって、経営資源の集中と組織運営の効率化を推進することを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## （1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成24年5月21日 至平成25年2月20日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成25年5月21日 至平成26年2月20日）
1株当たり四半期純損失金額（ ）	0円27銭	2円21銭
（算定上の基礎）		
四半期純損失金額（ ）（千円）	87,574	734,663
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額（ ）（千円）	87,574	734,663
普通株式の期中平均株式数（株）	325,292,197	331,907,616
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第6回新株予約権（有償ストックオプション）（37,500千株）。 権利消滅条件に抵触したことにより、すべて失効しております。 第7回新株予約権（105,694千株）。	-

（注）前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株) L'ALBAホールディングス	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)3	H18.12.25	87,600 (87,600)	87,600 (87,600)	3.5	なし	H22.12.29 (注)2
合計	-	-	87,600 (87,600)	87,600 (87,600)	-	-	-

(注)1. 当期末残高の( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 償還期限については、当社の発行時における償還期限を記載しております。

3. 新株予約権の行使期間は終了しているため発行すべき株式の内容等の記載は省略しております。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
87,600	-	-	-	-

(注) なお、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、平成23年5月20日までに債権放棄を受けた4社1名を除く、3社の社債権者に対して債務不履行の状態であります。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	526,198	330,938	4.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39,091	41,417	6.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,886	2,520	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,295	13,779	1.0	平成26年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,520	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	587,993	388,655	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に基づき算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	13,779	-	-	-

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	299,585	670,372	946,755	1,107,226
税金等調整前四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	66,096	3,682	81,903	227,399
四半期(当期)純損益金額(は損失)(千円)	70,617	1,327	87,574	246,673
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	0.22	0.00	0.27	0.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	0.22	0.21	0.27	0.48

## 重要な訴訟に関する事項

当社子会社である(株)インタープライズ・コンサルティングは、(株)リブ・コンサルティング(本店所在地：東京都千代田区、代表取締役：関巖)、(同)オートビジネス・コンサルティング(本店所在地：東京都千代田区、代表社員：田下親男)及び当社子会社元取締役ら3名に対し、平成25年8月2日付で東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起致しました。(損害賠償請求金額1,029,329千円)

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,840	232
売掛金	<sup>2</sup> 25,080	21,293
前払費用	2,827	775
立替金	<sup>2</sup> 54,996	<sup>2</sup> 68,372
短期貸付金	18,130	8,942
関係会社短期貸付金	-	25,000
未収入金	164,011	218,808
その他	<sup>4</sup> 14,738	<sup>4</sup> 6,191
貸倒引当金	3,653	2,654
流動資産合計	283,972	346,961
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,526	2,698
減価償却累計額	3,806	407
建物（純額）	7,720	2,290
工具、器具及び備品	14,854	12,338
減価償却累計額	13,248	9,608
工具、器具及び備品（純額）	1,606	2,730
リース資産	7,735	4,500
減価償却累計額	7,735	4,500
リース資産（純額）	-	-
有形固定資産合計	9,326	5,021
無形固定資産		
その他	1,700	1,882
無形固定資産合計	1,700	1,882
投資その他の資産		
投資有価証券	2,792	2,601
関係会社株式	231,300	<sup>1, 4</sup> 281,860
出資金	0	0
関係会社出資金	1,036	1,036
長期貸付金	719,769	719,769
関係会社長期貸付金	116,960	105,260
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	210	-
長期未収入金	<sup>2</sup> 1,408,370	<sup>2</sup> 1,413,665
投資不動産	1,728,731	1,712,782
減価償却累計額	36,081	43,213
投資不動産（純額）	<sup>1, 4</sup> 1,692,650	<sup>1, 4</sup> 1,669,569
その他	4,377	4,473
貸倒引当金	2,150,929	2,185,149
投資その他の資産合計	2,026,537	2,013,086
固定資産合計	2,037,564	2,019,989

資産合計

2,321,536

2,366,951

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	<sup>2</sup> 767,204	<sup>1, 2</sup> 667,169
1年内償還予定の社債	87,600	87,600
未払金	<sup>2</sup> 1,124,262	<sup>2</sup> 1,042,330
未払費用	<sup>2</sup> 69,449	<sup>2</sup> 109,611
未払法人税等	234,897	234,360
未払消費税等	27,234	16,229
前受金	110	39,863
預り金	1,638	1,386
前受収益	2,711	2,624
仮受金	19,254	37,254
その他	4,102	7,618
流動負債合計	2,338,465	2,246,048
<b>固定負債</b>		
長期借入金	17,295	27,779
役員退職慰労引当金	3,648	3,648
債務保証損失引当金	48,227	44,514
偶発損失引当金	79,406	104,012
繰延税金負債	1	-
固定負債合計	148,579	179,954
負債合計	2,487,044	2,426,003
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,898,614	6,147,061
資本剰余金		
資本準備金	2,425,736	2,671,690
資本剰余金合計	2,425,736	2,671,690
<b>利益剰余金</b>		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,497,543	8,893,031
利益剰余金合計	8,497,543	8,893,031
自己株式	943	943
株主資本合計	174,135	75,223
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2	-
評価・換算差額等合計	2	-
新株予約権	8,625	16,171
純資産合計	165,508	59,052
負債純資産合計	2,321,536	2,366,951

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
営業収益		
営業収益	<sup>1</sup> 170,689	<sup>1</sup> 83,523
売上総利益	170,689	83,523
販売費及び一般管理費		
役員報酬	19,750	11,554
貸倒引当金繰入額	1,125	-
支払報酬	26,164	30,822
業務委託費	171,556	158,735
租税公課	18,495	19,079
減価償却費	2,329	2,224
その他	66,857	49,959
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 306,278	<sup>1</sup> 272,375
営業損失（ ）	135,589	188,852
営業外収益		
受取利息	968	1,220
受取配当金	-	3
投資不動産賃貸料	50,373	50,544
投資不動産売却益	28,265	2,380
投資損失引当金戻入額	57,963	-
偶発損失引当金戻入額	42,246	-
雑収入	10,591	5,672
営業外収益合計	190,408	59,821
営業外費用		
支払利息	38,695	44,280
貸倒引当金繰入額	53,453	31,505
不動産賃貸費用	18,199	18,917
投資不動産評価損	33,265	4,329
資金調達費用	47,476	15,309
偶発損失引当金繰入額	-	24,605
延滞税等	74,423	59,010
雑損失	33,301	6,876
営業外費用合計	298,815	204,835
経常損失（ ）	243,996	333,866
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,598
債務免除益	24,261	-
新株予約権戻入益	4,704	8,625
その他	-	268
特別利益合計	28,965	11,492

	前事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)	当事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)
特別損失		
固定資産処分損	-	<sup>2</sup> 12,595
投資有価証券評価損	2,619	-
関係会社株式評価損	15,025	35,299
事業整理損	26,976	26,250
債務保証損失引当金繰入額	1,155	-
その他	9,964	-
特別損失合計	55,742	74,145
税引前当期純損失( )	270,772	396,518
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,031
法人税等合計	1,210	1,031
当期純損失( )	271,982	395,487

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	5,629,530	5,898,614
当期変動額		
新株の発行	269,083	248,446
当期変動額合計	269,083	248,446
当期末残高	5,898,614	6,147,061
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,158,464	2,425,736
当期変動額		
新株の発行	267,272	245,953
当期変動額合計	267,272	245,953
当期末残高	2,425,736	2,671,690
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,158,464	2,425,736
当期変動額		
新株の発行	267,272	245,953
当期変動額合計	267,272	245,953
当期末残高	2,425,736	2,671,690
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	8,225,561	8,497,543
当期変動額		
当期純損失( )	271,982	395,487
当期変動額合計	271,982	395,487
当期末残高	8,497,543	8,893,031
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	8,225,561	8,497,543
当期変動額		
当期純損失( )	271,982	395,487
当期変動額合計	271,982	395,487
当期末残高	8,497,543	8,893,031
<b>自己株式</b>		
当期首残高	943	943
当期末残高	943	943
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	438,509	174,135
当期変動額		
新株の発行	536,356	494,400
当期純損失( )	271,982	395,487
当期変動額合計	264,373	98,912



	前事業年度 (自 平成23年5月21日 至 平成24年5月20日)	当事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)
当期末残高	174,135	75,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	2	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1	2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	2
当期変動額合計	4	2
当期末残高	2	-
新株予約権		
当期首残高	4,704	8,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,921	7,546
当期変動額合計	3,921	7,546
当期末残高	8,625	16,171
純資産合計		
当期首残高	433,807	165,508
当期変動額		
新株の発行	536,356	494,400
当期純損失( )	271,982	395,487
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,925	7,543
当期変動額合計	268,299	106,456
当期末残高	165,508	59,052

## 【注記事項】

## （継続企業の前提に関する事項）

当社は、引続き厳しい経営環境の中、財務体質改善に向けて、収益性の向上とキャッシュ・フローの改善にグループの総力をあげて取り組んでおりますが、当事業年度において395,487千円の当期純損失を計上した結果、平成25年5月20日時点では、59,052千円の債務超過となっております。また、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から当社保有の重要な資産の差押を受けております。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

これらの状況の解消のためには、当社グループにおける事業収益力の回復及び財務体質の改善が必須課題となります。そこで当社は、新たな事業分野への進出を図るべく、平成24年11月に地球環境開発㈱を子会社化し、バイオマス燃料事業への参入準備を進めた結果、次期以降、同事業が当社グループの収益源の一翼を担う体制が整って参りました。当社は、次期以降も引続き新規事業をグループ内に取り込むことにより、更なる収益性向上と企業価値の拡大を進め、営業キャッシュ・フローの黒字化を目指して参ります。また、当社グループの事業との相乗効果が見込まれる企業との資本業務提携等も引続き検討しております。これらの施策の進捗により、当社グループの経営再建に対する期待が回復し、平成24年7月4日に発行した新株予約権（権利行使により調達できる資金の総額1,746,189千円）を行使頂くことにより必要な資金を調達し、財務体質の健全化を図る方針です。

しかしながら、新株予約権の行使は株価の影響を受けるものであり、行使の時期によっては資金計画の実現可能性に重要な不確実性があります。また、新たな事業をグループ内に取り込むには、それに必要な資金が調達できることを前提としております。当該状況のため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

## 2．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

工具、器具及び備品 3～18年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 債務保証損失引当金

代位弁済に伴う損失の発生に備えるため被保証会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## (3) 偶発損失引当金

将来発生する可能性の高い偶発損失に備え、偶発事象毎に個別のリスク等を勘案し、合理的に算出した損失負担見込額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、発生年度の費用として販管費及び一般管理費に計上しております。

## 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「仮受金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた23,356千円は、「仮受金」19,254千円、「その他」4,102千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
関係会社株式	-	0千円
投資不動産 (注)	1,692,650	1,669,569
計	1,692,650	1,669,569

(注) 上記資産のうち、投資不動産については、当社の主要株主である㈱オナーズヒル軽井沢の親会社の借入金に対する保証債務340,660千円のため、物上保証に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
短期借入金	- 千円	24,000千円

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
流動資産		
売掛金	3,655千円	- 千円
立替金	10	2,501
固定資産		
長期未収入金	241,198	246,319
流動負債		
短期借入金	256,072	341,709
未払金	33,508	85,248
未払費用	11,802	7,182

- 3 当社は、子会社等の資金需要に機動的に対応するため、必要に応じて貸出極度額契約を締結しておりますが、当該契約に基づく貸出極度額の総額及び貸出未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	2,000,000千円
貸出実行残高	38,548	29,361
差引額	1,961,451	1,970,638

4 資産の差押

差押を受けている資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
仮払金	993千円	42千円
関係会社株式	-	157,500
投資不動産	1,692,650	1,669,569
計	1,693,643	1,827,111

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)	当事業年度 (自平成24年5月21日 至平成25年5月20日)
営業収益	165,656千円	83,523千円
販売費及び一般管理費	124,700	95,204

- 2 固定資産処分損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)	当事業年度 (自平成24年5月21日 至平成25年5月20日)
建物	-千円	12,352千円
工具、器具及び備品	-	242
計	-	12,595

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年5月21日 至平成24年5月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,004	-	-	1,004
合計	1,004	-	-	1,004

当事業年度(自平成24年5月21日 至平成25年5月20日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
自己株式				
普通株式	1,004	-	-	1,004
合計	1,004	-	-	1,004

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、管理部門におけるコンピュータ等であり、全額減損処理しております。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は281,860千円、前事業年度の貸借対照表計上額は231,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年5月20日)	当事業年度 (平成25年5月20日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金	135,456千円	164,105千円
たな卸資産評価損	6,791	-
未収利息計上もれ	26,024	29,667
延滞金概算計上	41,946	64,121
未払事業税	9,561	8,320
その他	21	506
繰延税金資産（流動）小計	219,802	266,721
評価性引当金	219,802	266,721
繰延税金資産（流動）合計	0	0
繰延税金負債との相殺額	0	0
繰延税金資産（流動）純額	-	-
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金	636,291	625,831
減価償却費	3,685	421
関係会社整理損失	39,844	37,840
関係会社株式評価損	-	26,433
投資不動産評価損	32,570	34,113
債務保証損失引当金	17,188	15,865
偶発損失引当金	28,300	37,070
繰越欠損金	3,452,415	3,543,292
繰延資産償却	1,900	-
その他	15,152	1,300
繰延税金資産（固定）小計	4,227,348	4,322,168
評価性引当額	4,227,348	4,322,168
繰延税金資産（固定）合計	-	-
繰延税金負債（流動）		
その他	0	0
繰延税金負債（流動）合計	0	0
繰延税金資産との相殺額	0	0
繰延税金負債（流動）の純額	-	-
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延税金負債（固定）合計	1	-
繰延税金資産との相殺額	-	-
繰延税金負債（固定）の純額	1	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## （企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

## （資産除去債務関係）

当社が、営業所として賃借している一部の建物は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## （1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
1株当たり純資産額	0.58円	0.23円
1株当たり当期純損失金額( )	1.02円	1.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 5月20日)	当事業年度 (平成25年 5月20日)
純資産の部の合計額(千円)	165,508	59,052
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,625	16,171
(うち新株予約権(千円))	(8,625)	(16,171)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	174,135	75,223
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	299,666,916	331,907,616

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 5月21日 至 平成24年 5月20日)	当事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)
当期純損失金額( )	271,982	395,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( )	271,982	395,487
期中平均株式数(株)	266,283,326	326,905,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(52,800千株)(平成23年7月30日で行使期間を終了)及び第6回新株予約権(有償ストックオプション)(37,500千株)。	第7回新株予約権(105,694千株)。

## （重要な後発事象）

当社子会社である㈱Active Linkは、創業以来、主として洗車事業を営んでおりましたが、業績不振により債務超過の状態が継続していたため、一昨年に同事業を撤退致しました。そこで当社は、当社グループの財務体質改善及び収益力回復を目的として、同社の発行済株式全てを、自動車関連企業に平成25年5月21日付で1株1円にて譲渡し、更に当社が同社に対して有していた債権を放棄致しました。この結果、当社が保有する同社株式は0株となり、翌事業年度(平成26年5月期)において、特別損失として関係会社株式売却損17百万円を計上する見込みであります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	2,698	407	1,292	2,290
工具、器具及び備品	-	-	-	12,338	9,608	573	2,730
リース資産	-	-	-	4,500	4,500	-	-
有形固定資産計	-	-	-	19,537	14,515	1,866	5,021
無形固定資産							
その他	-	-	-	-	-	358	1,882
無形固定資産計	-	-	-	-	-	358	1,882
投資不動産	1,728,731	-	15,948	1,712,782	43,213	7,132	1,669,569

(注) 1. 有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 投資不動産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

売却 11,619千円

評価損 4,329千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,154,582	48,240	-	15,019	2,187,804
債務保証損失引当金	48,227	-	-	3,712	44,514
偶発損失引当金	79,406	24,605	-	-	104,012
役員退職慰労引当金	3,648	-	-	-	3,648

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針「3. 引当金の計上基準」に記載していません。

2. 貸倒引当金のその他減少額は、回収による取崩(11,700千円)及び見積もりの修正による戻入(3,319千円)であります。

3. 債務保証損失引当金のその他減少額は、債務保証額の減少による戻入額(1,997千円)及び貸倒引当金への振替額(1,715千円)であります。



## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	80
預金の種類	
当座預金	-
普通預金	152
小計	232
合計	232

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カーリンク	21,293
合計	21,293

## (ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	貸倒償却及び 他勘定振替 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 365
25,080	87,699	87,217	4,269	21,293	77.3	96.5

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 貸倒償却及び他勘定振替には、長期未収入金への振替4,269千円が含まれております。

## 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)オナーズヒル軽井沢	174,235
(株)カーリンク	39,345
その他	5,227
合計	218,808

## 長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)ユー・エフ・リンク	388,919
(株)飯田建築設計事務所	50,000
クレインヒルインベストメント(株)	40,000
(株)扇パートナーズ	35,500
(有)ビジョンワイ	34,391
その他	170,958
合計	719,769

## 関係会社株式

相手先	金額(千円)
(株)メディマックス	157,500
(株)インタープライズ・ホールディングス	118,080
地球環境開発(株)	6,280
(株)Active Link	0
(株)COSMO	0
(株)Interface	0
合計	281,860

## 長期未収入金

相手先	金額(千円)
(株)ユー・エフ・リンク	457,799
(株)Active Link	246,319
(株)メディア・コミュニケーションズ	190,113
その他	519,433
合計	1,413,665

## 投資不動産

地域名	金額(千円)
長野県	1,669,569
合計	1,669,569

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)オナーズヒル軽井沢	175,059
(株)カーリンク	47,700
吉田義昭	37,098
(株)ワイアンドテイ	30,000
その他	377,311
合計	667,169

## 未払金

区分	金額(千円)
社会保険料	257,902
法人税に係る加算税、延滞税等	134,700
源泉所得税、加算税及び延滞税等	82,480
(株)COSMO	74,390
(株)オナーズヒル軽井沢	43,663
その他	449,192
合計	1,042,330

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	201,314
未払事業税	26,720
未払住民税	6,325
合計	234,360

## (3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	5月20日、11月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.lcahd.co.jp/">http://www.lcahd.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

最近事業年度開始日から本届出書提出までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第49期）（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）平成25年8月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年8月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日）平成25年10月4日関東財務局長に提出

（第50期第2四半期）（自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日）平成26年2月6日関東財務局長に提出

（第50期第3四半期）（自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日）平成25年4月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成25年8月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書

平成25年10月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書

平成26年3月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書

平成26年4月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月16日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第49期）（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成25年12月26日関東財務局長に提出

事業年度（第49期）（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書 平成26年2月6日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第50期第1四半期）（自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日）の四半期報告書に係る訂正四半期報告書及びその確認書 平成25年12月26日関東財務局長に提出

（第50期第1四半期）（自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日）の四半期報告書に係る訂正四半期報告書及びその確認書 平成26年2月6日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

平成25年12月2日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書 平成25年12月4日関東財務局長に提出

**第三部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

**第四部【特別情報】****第1【最近の財務諸表】**

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

**第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月6日

株式会社エル・シー・エーホールディングス

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 秀俊	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中 康之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・シー・エーホールディングスの平成24年5月21日から平成25年5月20日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・シー・エーホールディングス及び連結子会社の平成25年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において192,640千円の連結営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローについては、前連結会計年度に122,343千円、当連結会計年度に225,882千円とそれぞれマイナスとなっており、また、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から会社グループ保有の重要な資産の差押を受けている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第10条第1項及び第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。なお、訂正前の連結財務諸表は前任監査人によって監査されており、平成25年8月20日に監査報告書が提出されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月4日

株式会社エル・シー・エーホールディングス

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・シー・エーホールディングスの平成25年5月21日から平成26年5月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年11月21日から平成26年2月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年5月21日から平成26年2月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エル・シー・エーホールディングス及び連結子会社の平成26年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第3四半期連結会計期間末において債務超過になっている。加えて、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から会社グループ保有の重要な資産の差押を受けている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年2月6日

株式会社エル・シー・エーホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 秀俊	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山中 康之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エル・シー・エーホールディングスの平成24年5月21日から平成25年5月20日までの第49期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エル・シー・エーホールディングスの平成25年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度135,589千円、当事業年度において188,852千円と営業損失を計上しており、また、多額の税金滞納や債務の支払遅延により、税務当局及び債権者から会社保有の重要な資産の差押を受けている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第10条第1項及び第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。なお、訂正前の財務諸表は前任監査人によって監査されており、平成25年8月20日に監査報告書が提出されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。